

特集 ^ま ^ち 豊頃の台所事情

議会だより 議長に藤田博規議員 副議長に中村純也議員を選出
社協だより 令和元年度しゃきょう収支予算



第5回 豊頃はるにれ杯 少年剣道錬成大会の一面

発行 豊頃町
〒089-5392
中川郡豊頃町茂岩本町125番地
☎015(574)2216
発行日 2019年6月1日
編集 豊頃町企画課広報情報係
豊頃町議会広報特別委員会
豊頃町社会福祉協議会



今月の表紙

5月19日に行われた剣道錬成大会の様子です。試合ができることに感謝すること、協力者への感謝の大切さなど、まず「相手を重んじる」ところから始まる剣道に改めて感心をした1日でした。

役場などの連絡先

- ◆役場
☎(574)2211(代表)・FAX(574)3750(総務課)
- ◆各課等 (ダイヤルイン)
総務課☎(574)2211
出納室☎(574)2212
住民課☎(574)2213
福祉課☎(574)2214
施設課☎(574)2215
企画課☎(574)2216
産業課☎(574)2217
商工観光課☎(578)7202
農業委員会☎(574)2218
議会事務局☎(574)2222
教育委員会(教育課)☎(579)5801
(図書館)☎(579)5802
- ◆支所・出先機関・町内関係機関
大津支所☎(575)2021
こどもプラザとよころ☎(574)3931
保健センター☎(574)3141
給食センター☎(574)4600
社会福祉協議会☎(574)3143
ココロコテラス☎(578)7202
- ◆地域情報通信基盤施設の故障受付窓口
NTT 東日本データセンター ☎0120(860)023
[24時間 365日受付]

ホームページ

豊頃町 <http://www.toyokoro.jp/>
豊頃町社会福祉協議会 <http://toyokoro-shakyo.com/>

豊頃町の人口と世帯

4月30日現在(前月比)
住民基本台帳に基づく
人口 3,178人(+7)
男 1,535人(+12)
女 1,643人(-5)
世帯 1,501世帯(+12)

町内の交通事故

平成31年1月1日
~令和元年5月10日(前年比)
交通事故死ゼロ259日
発生 0件(-1)
死者 0人(0)
傷者 0人(-2)

目次 CONTENTS

- 02 クローズアップ人
池田警察署大津駐在所 所長 三宅潤始さん
- 広報とよころ
- 04 特集「豊頃の台所事情」
- 06 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 08 税金は納期内に納めましょう ほか
- 10 国民健康保険税の税率について
- 11 国民年金からのお知らせ
- 12 はるにれは見ていた「とよころ物産直売所オープン」ほか
- 14 日本観光ポスターコンクール「ジュエリーアイス」入賞 ほか
- 15 豊頃町二宮報徳館
- 16 『報徳のおしえ』とともに
- 17 「ファミ・サボ」提供会員の募集と「子育て支援講座」の開催
- 18 みんなの図書館「休館のお知らせ」ほか
- 20 Let's ジョシュの英語 ほか
- 21 町民文芸 - 我が家のアイドル
- 議会だより
- 22 新たな議会構成を決定
- 23 豊頃町民から選ばれた9人で議会を構成しました
- 24 当初予算ほか
- 26 平成30年度 補正予算
- 27 主な審議内容
- 28 一般質問
- 29 全国町村議会議長会 自治功労者表彰 ほか
- 30 議会日誌 ほか
- 社協だより
- 31 ガンパルーンゲームオリンピック開催
- 32 令和元年度しゃきょう収支予算
- 33 令和元年度事業計画 ほか
- 34 チャリティートヨッピー居酒屋 ほか
- 35 祝3周年ひだまり交流館 ほか
- 36 お知らせ
- 役場だより
- 37 INFORMATION ◎目次あり
主な施設の行事予定 ほか

裏 とよころカレンダー

告知 2019「とよころ夏まつり」出店者を募集します

初心を忘れず
積み重ねた経験を糧に

三宅所長は土別市で6年間駐在所に勤務され、今年4月から大津に赴任されました。大阪府の出身で、農業に携わる仕事をしていたものの、来道した後、農業に携わる仕事をしてきたものの、警察官の仕事への興味から転職。大学から今までの道北・道東方面で過ごしてきた三宅所長は海とはあまり縁がなかったそうですが、「海沿いの町で過ごすことが初めてなので、とても楽しみ」と話し、「大津に赴任後、近所の方々が家族を気にかけてくれて、子どもたちに話しかけてくれるなど、とても馴染みやすい」と笑顔を見せます。

地域の皆さまで安心・安全をつくりたい。三宅所長との対話のなかで、今まで培ってこられた知識と経験を十分に生かし、これまで以上に大津の方々が安心して暮らせる地域となるよう努めたいという強い思いを感じました。そして、相手に寄り添い対話を重ねることを大切にされてきたからこそ、ひとつひとつの質問に真摯に対応する姿が印象的でした。これからの三宅所長の活躍に期待しています。



池田警察署大津駐在所 所長
三宅 潤始さん

Profile みやけ じゅんじ

大阪府出身。
前任は土別市で駐在所勤務を6年経験。

土別市で6年間、地域の方々との関わり合いながら防犯に努められた経験から、「こちらから情報発信をしていくことで、地域の方々からも不審な車があった等、様々な情報が得られる」と、地域住民との対話を大切にすることが重要だと話し、こうしたことから信頼関係を築き、地域の方々と共に防犯に努め、住み良い町にするために「お互いの協力が欠かせない」と続けました。また、地域住民と情報を共有していくためには、自らが率先して情報を発信することが大切で、そうした活動を重ねることで信頼を厚くでき、その信頼に応えることもできるのではと、『目線を合わせて対話すること』を大切にされてきたからこそその考えを知ることができました。

特集 豊頃の台所事情

平成 30 年度予算の執行状況

財政事情の公表は、町財政の状況をお知らせすることによって町民の皆さまにご理解をいただき、町行政の推進にご協力をお願いするために行うものです。

今回は、一般会計および特別会計の平成 30 年度下半期の財政状況についての概要をお知らせします。
 なお、数値は平成 31 年 3 月 31 日現在のもので、4 月 1 日から 5 月 31 日の収入・支出額を含まないため、最終的な決算額とは異なります。最終的な決算内容は 12 月号に掲載する予定です。

【当初予算】

平成 30 年度は、役場庁舎 1 階町民ホール改修事業、町道整備事業、町営住宅整備事業、茂岩山自然公園バンガロー改修事業、農業基盤整備事業、役場庁舎非常用発電設備設置事業などに総額 44 億 2,500 万円（前年度比 5.1 パーセント増）を計上しました。

【補正予算】

まちなか活性化拠点施設整備工事、福祉活動拠点施設駐車場整備工事、畑作構造転換事業補助金、農道明渠維持補修費、冬季観光施設駐車帯整備工事、定住促進賃貸住宅建設事業補助金、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金、大津漁港建設利用推進期成会補助金の追加補正などのほか、平成 31 年度に予算を繰り越して実施する道営農地整備事業を含め、合計 2 億 5,490 万円の予算を追加しました。

○主な補正予算

- まちなか活性化拠点施設整備工事（外構工事） 1,200万円
- 福祉活動拠点施設駐車場整備工事 566万円
- 経営体育成支援事業補助金 1,532万円
- 畑作構造転換事業補助金 9,594万円
- 農道明渠維持補修費 500万円
- 町道等補修工事 3,480万円
- 町営住宅修繕料 8,800万円
- 町道災害補修 300万円
- 冬季観光施設駐車帯整備工事 547万円
- 定住促進賃貸住宅建設事業補助金 1,100万円
- 道営農地整備事業（繰越明許費） 6,210万円
- 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金 327万円
- 大津漁港建設利用推進期成会補助金 240万円

一般会計予算執行状況

科目	最終予算額	収入済額	収入率
町税	5億6,786万円	5億8,115万円	102.3%
地方交付税	22億4,929万円	22億5,044万円	100.1%
地方譲与税	9,401万円	9,401万円	100.0%
国・道支出金	7億0,285万円	6億4,972万円	92.4%
町債	4億2,413万円	3億6,133万円	85.2%
その他	6億4,176万円	4億9,349万円	76.9%
合計	46億7,990万円	44億3,014万円	94.7%

※国・道支出金および町債、その他の最終予算額には、翌年度に繰越す額を含むことから、収入率が低くなっています。
 ※町民 1 人当たりの町税負担額 183,270 円
 ※ 1 世帯当たりの町税負担額 390,296 円
 ※平成 31 年 3 月末住民登録（人口 3,171 人、世帯数 1,489 戸）により算出。

科目	最終予算額	支出済額	支出率
議会費	6,168万円	6,103万円	98.9%
総務費	8億3,840万円	7億0,686万円	84.3%
民生費	6億7,599万円	6億3,896万円	94.5%
衛生費	2億5,377万円	2億3,665万円	93.3%
農林水産業費	5億4,746万円	4億7,276万円	86.4%
商工費	1億9,917万円	1億9,627万円	98.5%
土木費	9億2,358万円	8億8,761万円	96.1%
消防費	2億6,709万円	2億4,789万円	92.8%
教育費	4億4,456万円	3億8,737万円	87.1%
公債費	4億6,415万円	4億4,632万円	96.2%
その他	405万円	302万円	74.6%
合計	46億7,990万円	42億8,474万円	91.6%

当初予算額 44億2,500万円
 補正予算額 2億5,490万円
合計（最終予算額） 46億7,990万円

平成 29 年度からの繰越明許費

繰越明許：年度内にその事業が終わらない見込みのものについて翌年度に繰り越して使うことができる経費
 ※予算現額は平成 31 年 3 月末の予算額です

歳入			歳出				
科目	予算現額	収入済額	収入率	科目	予算現額	支出済額	支出率
分担金及び負担金	3,623万円	3,674万円	101.4%	農林水産業費	4,473円	4,473万円	100.0%
町債	360万円	330万円	91.7%	合計	4,473万円	4,473万円	100.0%
一般財源	490万円	490万円	100.0%				
合計	4,473万円	4,494万円	100.5%				

特別会計予算執行状況

特別会計：一般会計と区分して特定の目的ごとに設置した会計

会計名	最終予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	5億4,794万円	4億9,292万円	90.0%	4億9,645万円	90.6%
介護保険特別会計	3億8,761万円	3億8,547万円	99.4%	3億4,392万円	88.7%
後期高齢者医療特別会計	6,129万円	6,095万円	99.4%	5,996万円	97.8%
医療施設特別会計	1億0,668万円	7,069万円	66.3%	6,902万円	64.7%
簡易水道特別会計	2億8,129万円	2億8,565万円	101.6%	2億6,288万円	93.5%
公共下水道特別会計	2億4,235万円	2億4,273万円	100.2%	1億8,460万円	76.2%
合計	16億2,716万円	15億3,841万円	94.5%	14億1,683万円	87.1%



町債（借金）残高はどれくらい？

町債：町が多額の費用を要するときに借り入れる長期的な借金

平成 30 年度の町債残高は、前年度（3 月末現在）と比べて 4,836 万円増額となりました。今後も事業実施の適正化を図りながら、必要最小限の町債発行に努めます。

町債総額：67億6,170万円
 （前年度比4,836万円の増）
町民1人当たり：213万円

医療施設特別会計 0万円

一般会計 48億6,419万円	簡易水道特別会計 9億6,604万円	公共下水道特別会計 9億3,147万円
-----------------	--------------------	---------------------

一時借入金とは？

一時借入金は、年度の途中でお金が足りなくなったとき、一時的に銀行などから借り入れ、その年度内に償還するお金のことです。平成 30 年度は、一般会計において 2 億円の借り入れをしました。

基金（貯金）残高はどれくらい？

（平成 30 年度末予算措置分を含む）

基金：特定の目的のために積み立てた資金

基金総額：49億6,923万円
 （前年度比2,845万円の増）
町民1人当たり：157万円

基金名（設置目的）	現在高
財政調整基金（町財政の健全な運営と財政調整の財源）	21億1,627万円
減債基金（町債の償還財源）	5億4,886万円
ふるさと振興基金（快適で魅力あるまちづくりを推進する財源）	12億8,335万円
地域福祉基金（高齢者保健福祉・地域福祉を推進する財源）	2億9,306万円
その他	7億2,769万円

令和元年度（2019年度）の 保険料等のお知らせ

6月に保険料額をお知らせします

令和元年度（2019年度）の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

【保険料の計算方法】

均等割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成30年(2018年)中の所得-33万円) × 10.59%	=	1年間の保険料 限度額62万円 (100円未満切捨て)
-----------------------------	---	---	---	-----------------------------------

- 1年間の保険料の限度額は62万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

保険料の軽減

① 均等割の軽減

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和29年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			
	本則	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
【平成30年度(2018年度)における8.5割軽減の区分】 33万円以下	7割	8.5割	7.75割	7割
【平成30年度(2018年度)における9割軽減の区分】 うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし		8割	7割	
33万円 + 28万円 × (被保険者数) 以下	5割	5割		
33万円 + 51万円 × (被保険者数) 以下	2割	2割		

※令和元年度（2019年度）から、均等割5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が拡充されました。
令和元年度（2019年度）から、軽減特例の見直しにより9割軽減から8割軽減に変更になりました。
8.5割軽減に該当する方の軽減特例の見直しは令和2年度（2020年度）に実施予定です。

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。
▶ 50,205円 → 25,102円
- ※所得の状況により、均等割の軽減割合が8割、または8.5割に該当することがあります。
- ※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」または「口座振替」のどちらかを選ぶことができます。
口座振替を希望される方は役場福祉課保険係へお申し出ください。

【お申込みに必要なもの】 預金通帳・口座開設時のお届印

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申込み時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。（年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除対象になります。）

ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提出することによりお願いすることができます。
「希望カード」が必要な方は役場福祉課保険係までお問い合わせください。

【効き目・安全性について】

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

【価格について】

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。
薬によって異なりますが、新薬より3割以上、なかには5割以上安くなるものもあります。

【病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう】

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し、早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- 休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 (290) 5601
役場福祉課保険係 ☎ (574) 2214

軽自動車税の減免申請について

軽自動車税の納税者で、一定の要件に該当する場合、軽自動車税の減免を受けることができます。

減免の対象となるのは、4月1日現在で次の要件のいずれかに該当する車両に限られます。所有者の名義を確認のうえ申請してください。

なお、減免の対象となるのは、1人1台となります。(自動車税の減免を受けている方は、重複して減免を受けることはできません。)

■ 要件

- ① 障がい者本人が所有する車両
- ② 障がい者と生計を一にする者が所有する車両で、障がい者の通学、通院等に常時使用されているもの

■ 申請期限

6月24日(月)

■ 持ち物

- ① 申請人(納税義務者)の印鑑
- ② 障害者手帳または戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ③ 運転免許証
- ④ 納税通知書
- ⑤ 通学、通院などに使用していることが確認できるもの



納税相談

事情により、納期限までに納められない場合は、住民課住民税係または資産税係までご相談ください。

納期限を超過して、納税相談もなく滞納となったままにされますと「差押え」等の滞納処分を受ける場合がありますので、お早めにご相談ください。

<平成30年度滞納処分(差押え)状況>

区分	国税還付金	預金	給与	不動産	生命保険	計
件数	6	4	2	-	-	12
金額	150,644円	115,507円	48,000円	-	-	314,151円

<十勝市町村税滞納整理機構への引継ぎ>

平成30年度 引継件数
2件

十勝市町村税滞納整理機構とは、滞納整理専門の組織を設立・運営することにより、納税に応じない滞納者、あるいは滞納額が高額にまで累積している者を対象に、市町村に代わって財産の差押え・公売等の滞納整理を専門に行う組織です。

問合せ先 役場住民課住民税係・資産税係 ☎(574) 2213

税金は納期内に納めましょう

■ 令和元年度 町税納期のお知らせ

	町道民税 介護保険料	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	口座振替日
6月	1期 6/16 ~ 7/1		全期 6/16 ~ 7/1	1期 6/16 ~ 7/1	6/25(火)
7月		1期 7/16 ~ 7/31		2期 7/16 ~ 7/31	7/25(木)
8月	2期 8/16 ~ 9/2			3期 8/16 ~ 9/2	8/26(月)
9月		2期 9/16 ~ 9/30		4期 9/16 ~ 9/30	9/25(水)
10月	3期 10/16 ~ 10/31			5期 10/16 ~ 10/31	10/25(金)
11月		3期 11/16 ~ 12/2		6期 11/16 ~ 12/2	11/25(月)
12月	4期 12/1 ~ 12/20			7期 12/1 ~ 12/20	12/25(水)

■ 納付方法

町税を納付していただくには、金融機関や役場の窓口で納税通知書(納付書)を持参して納付していただく方法と、口座振替による方法があります。

口座振替は、忙しいために町税の納付がなかなかできない方にかわって、指定した金融機関の預貯金口座から町税を自動的に振替納税することができます。

納付のために現金を持ち歩く必要がなく、うっかり納期限までに納め忘れてしまうこともありませんので、たいへん便利で安全・確実な方法です。町税の納付にはぜひ口座振替をご利用ください。

■ 口座振替を利用できる金融機関

・帯広信用金庫 ・豊頃町農業協同組合 ・大津漁業協同組合 ・(株)ゆうちょ銀行

■ 納付が遅れると

町税を決められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。

滞納されますと、本来納めるべき税額のほかに、延滞金がかかります。

督促・催告にも応じず滞納状態が続く場合は、電話や自宅等への訪問により納税をお願いするほか、必要な場合には財産調査を行い、法律に基づいて財産の差押え等を執行することになります。

滞納処分差押えとなった不動産・動産・債権などの差押財産は換価のための公売を行い、滞納となっている町税に充当します。納付についての相談も行っていますので、早めにご連絡をお願いします。

国民年金からのお知らせ

保険料を納めることが経済的に厳しいとき…

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。しかしながら、所得が少ないなど、保険料を納めることが厳しい場合もあります。そのような場合は未納のままにしないで、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間（10年間）に算入されます。ただし、年金額を計算するときは、保険料全額免除は保険料を納めた時に比べて2分の1（平成21年3月までの免除期間は3分の1）になります。

保険料免除制度とは？

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

保険料納付猶予制度とは？

20歳から50歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。これを納付猶予制度といいます。

手続きするメリット

- 1 保険料を全額免除された期間（納付猶予を除く）は、老後年金を受け取る際に2分の1（税金分）受け取れます。

※一部免除が承認されると、減額された納付書が送付されますので一部納付分を必ず納付してください。

（一部納付分を納付しないと未納期間扱いとなります。）

- 2 保険料免除・納付猶予を受けた期間中に、ケガや病気で障害が残ったり死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。

（一部免除の場合、減額された保険料を納付しないと一部免除が無効となり、未納期間となりますので、必ず減額された保険料を納付してください。）

申請できる期間

各年度の保険料は7月から翌年6月までが対象です。（令和元年度分は、令和元年7月から申請してください。）過去の期間は、申請月から2年1か月前まで申請できます。（年度毎の手続きが必要です。）

保険料免除・納付猶予の所得の基準

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること。

- ① 全額免除 (扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円
- ② 4分の3免除 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- ③ 半額免除 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- ④ 4分の1免除 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- ⑤ 納付猶予 (扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円

保険料免除・納付猶予・学生納付特例を希望された方へ

結果通知

日本年金機構から承認・却下の通知が後日郵送されます。それまでの間、納付書や催告状が送付されるなど納付のご案内をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

申請が却下された場合

お手元の納付書で、保険料を納付してください。
納付書を紛失した場合は、年金事務所まで再発行しますので、ご連絡ください。

所得の申告は忘れずに！

保険料免除・納付猶予は、申請年度の前年所得を基準としていますので、毎年所得の申告は忘れずに行ってください。

問合せ先

帯広年金事務所 ☎ 0155 (25) 8113
役場住民課戸籍年金係 ☎ (574) 2213

国民健康保険税の税率について

令和元年度の国民健康保険税率をお知らせします。
また、所得の少ない世帯への軽減措置の拡大が行われていますので併せて改正内容をお知らせします。

■ 医療給付費分

加入している被保険者のうち、0歳から74歳までの人に計算します。

区分	賦課基準	税率等
所得割	基準総所得金額による※1	5%
資産割	固定資産税の年税額に対して	20%
均等割	被保険者1人につき	27,000円
平等割	1世帯につき	30,000円
特定世帯の平等割	基準要件	最初の5年間 15,000円
	※2	その後の3年間 22,500円
賦課限度額	課税額の上限	61万円

■ 介護給付費分

加入している被保険者のうち、40歳から64歳までの人に計算します。

区分	賦課基準	税率等
所得割	基準総所得金額による※1	0.7%
資産割	固定資産税の年税額に対して	4%
均等割	被保険者1人につき	7,500円
平等割	1世帯につき	9,000円
賦課限度額	課税額の上限	16万円

■ 後期高齢者支援金分

加入している被保険者のうち、0歳から74歳までの人に計算します。

区分	賦課基準	税率等
所得割	基準総所得金額による※1	1.2%
資産割	固定資産税の年税額に対して	10%
均等割	被保険者1人につき	7,000円
平等割	1世帯につき	8,000円
特定世帯の平等割	基準要件	最初の5年間 4,000円
	※2	その後の3年間 6,000円
賦課限度額	課税額の上限	19万円

※1 基準総所得金額とは、賦課期日の属する年の前年の所得金額から330,000円を控除した金額です。

※2 特定世帯とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方がいるため、国民健康保険被保険者（擬制世帯主を除く）が1人となった世帯をいいます。

※3 年齢は満年齢です。

【国民健康保険税の計算のしかた】

国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金および介護給付費分があり、それぞれに所得割額・資産割額・均等割額・平等割額の合計額により決まります。

【納税義務者は世帯主】

国民健康保険では、一人ひとりが被保険者となりますが、加入は世帯ごとになります。

保険税の納付も世帯ごとで、納税義務者は原則的に世帯主です。

また、世帯主自身が他の健康保険に加入しているような場合でも、納税義務者は世帯主（擬制世帯主）で、納税通知書は世帯主あてに送られてきます。（税額は加入者分のみ計算です）

【国民健康保険税の軽減判定について】

軽減が受けられる世帯に該当する場合、軽減の段階に応じて均等割・平等割が減額されますが、令和元年度から次のとおり5割・2割軽減の基準が変更されます。7割軽減の基準は変更ありません。

<令和元年度からの軽減判定所得>

軽減区分	軽減判定所得の計算
7割軽減	世帯の前年中の所得の合計 ≤ 33万円（擬制世帯主の所得も含めます）
5割軽減	世帯の前年中の所得の合計 ≤ 33万円 + 28万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)
2割軽減	世帯の前年中の所得の合計 ≤ 33万円 + 51万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度の被保険者となった後も継続して同一世帯に属する方です。

問合せ先

役場住民課住民税係 ☎ (574) 2213

4/17

大津小学校・豊頃小学校で交通安全青空教室



4月17日に大津小学校で、4月24日には豊頃小学校で、交通安全青空教室が全校児童を対象に実施されました。

大津小学校では大津駐在所三宅所長や赤澤交通安全指導員を招いて交通安全を学びました。

大津市街ではあまり車通りは多くはなくても、他の地域を歩いたりする場面や自転車に乗って移動することも想定できることから、車通りの多い道の渡り方や自転車の走行での注意を具体的に学んだ後、体育館や大津小学校周辺を自転車で走行して、実際に体験しながら、交通安全について学びました。

豊頃小学校でも同様に、豊頃駐在所伊藤所長を招いて、クイズ形式で道路標識を学んだり、横断歩道や車が出入りする場面での注意の仕方などを学びました。

自転車は自動車と同じで、交通ルールをしっかり守らなければならないこと、自転車で走行するときは歩行者を優先しなくてはならないなど、横断歩道を歩いたり、自転車で走行したりすることで、児童たちはより理解を深めた様子でした。

4/28

とよころ物産直売所オープン



4月28日、とよころ物産直売所がオープンしました。当日はゴールデンウィーク前半ということと天候に恵まれたこともあり、町内外から親子連れなどの多くの来場者でにぎわいました。

また今年も、開店時間を1時間早めたにもかかわらず、開店前から来場者の長い列ができ、開店とともに野菜や海産物、スイーツなどを買い求める方々で店内はいっぱいになりました。

店内には「行者ニンニク」などの山菜や季節の野菜が並べられたほか、エゾシカのサラミなど、ジビエの商品を取り扱うエレゾ社のブースでは社員が商品の説明をするなど、店内は活気にあふれ、来場者は様々な商品を手に取り、買い物かごをいっぱいにしていました。

食品以外にも、織物でできたストールや陶器のお皿、木工芸品や手作りのエコバッグなども店内に並び、来場者は豊頃町の様々な特産品を目にして楽しそうに買い物をしていました。

とよころ物産直売所
営業日 金・土・日曜日 営業時間 9:00~17:00
季節により営業時間を変更する場合があります
はるにれソフトは、10月中旬まで毎日営業予定です

4/22

湧洞地区の住民がごみ拾い



湧洞地区の住民と、アイシン精機株式会社、エフティーテクノ株式会社、清水建設株式会社および株式会社岩瀬興業の4社から社員ら約30名が、湧洞酪農センターから道道沿いのごみ拾いを行いました。

田頭行政区長は「道道沿いのごみ拾いを行うにも、この地域は高齢者が多く人手も足りないが、近隣にある4社が毎年協力してくれることで継続でき、とても感謝している」と話しました。

5/10

大津小学校でクリーン作戦



大津小学校でクリーン作戦が実施されました。小学生7名のほか、地域の方、保護者を含めた約20名で、道道911号沿いを3班に分かれてごみ拾いを行いました。

小室校長は「どうして、ごみを道端に捨ててしまう人がいるのか考えながら拾いましょう」と子どもたちへ呼びかけ、考えるきっかけを促していました。ゴールデンウィーク明けでもあり、空き缶などの多くのごみが捨てられており、約40袋を集めて終了しました。

5/20

町公共育成牧場で入牧



町内にある公共育成牧場で預託牛の入牧があり、20日の二宮牧場では、運び込まれた牛たちは職員によって、虫除けのタグや駆虫などが行われ牧場に放されました。二宮のほか、湧洞、トイトツキの各牧場に全体で1,125頭が入牧しました。

これから10月末までの約5カ月間、飼主から離れた広い牧場で牛たちは過ごし、入牧時にはまだまだ小さい牛たちも大きく成長し、各農家へ戻っていきます。

5/14

大津地区津波住民避難訓練



十勝沖を震源とするマグニチュード8以上（震度6強クラス）の地震発生に伴い大津波が発生したという想定のもと、大津地区住民を対象にした津波避難訓練が5月14日に行われました。サイレン吹鳴と同時に訓練を開始し、国道336号線沿いにある津波緊急避難所まで車で移動し、避難ルートなどを確認しました。また、漁港では震災による津波被害を想定した沖だし訓練も同時に行われました。

このほか池田警察署の協力により、災害時に出動する特殊車両や人的救助を行う際に使う道具などが展示され、参加者は職員からの説明を注意深く聞き入っていました。

5/19

はるにれ杯 少年剣道錬成大会



日頃の稽古で習得した技術を学び合い、剣道技術を披露する場として「はるにれ杯 剣道錬成大会」が豊頃剣道連盟（酒井良平会長）主催のもと豊頃町総合体育館で行われました。

開会式では、豊頃剣道スポーツ少年団の多田剣士選手が「剣士一同、正々堂々と戦います」と選手宣誓し、十勝管内から集まった小・中学校の剣士211名が、試合で技術を競い合いました。

総合体育館には剣士たちの覇気のコもった声が響き、声援を送る保護者の声も重なり、熱気ある試合が繰り広げられました。

▽はるにれは見ていた

▽はるにれは見ていた

議会だより

議会だより

社協だより

社協だより

役場だより

役場だより

二宮尊親の村づくり 豊頃町二宮報徳館

旧二宮小学校は平成15年に「豊頃町二宮報徳館」として生まれ変わりました。現在では郷土資料を含めた、貴重な二宮尊親の資料を所蔵・展示する資料館となっています。

▽豊頃町二宮報徳館

議会だより

社協だより

役場だより



実寸大の二宮尊徳像



移民団幟旗



尊親が愛用したコート



金次郎像

社会教育の推進と地域社会の生活文化の向上を図るため、二宮報徳館は設置されました。豊頃町の郷土資料をはじめ、入植した当時の地図、尊親が愛用していたコートなどが展示されています。なかでも「報徳分度論 尊親の手控え帖」や尊親直筆の「報徳訓額」などから、「報徳のおしえ」が開拓当時の大切なおしえであることをうかがい知ることができます。この報徳館を紹介するリーフレットを教育委員会や図書館に設置していますので、ご自由にお持ち帰りください。



報徳館内部の様子

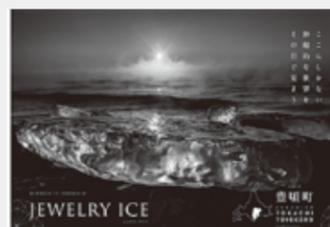
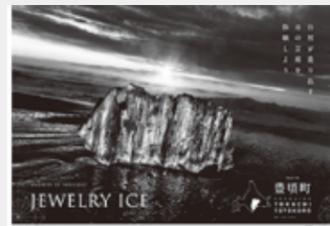
豊頃町二宮報徳館(旧二宮小学校)
豊頃町二宮2460番地
☎ 574-3126
開館 4月5日11月まで
休館日 不定期

二宮報徳館を見学される際は、豊頃町教育委員会(579-5801)に問い合わせください。

第67回

日本観光ポスターコンクール

「ジュエリーアイス」入賞



この度、第67回日本観光ポスターコンクール(公益社団法人日本観光振興協会(西山健一郎会長)主催)に、豊頃町観光協会が出展した「ジュエリーアイス」観光ポスターが昨年に引き続き2年連続で入賞しました。全国から147作品の応募があり、52作品が第一次審査を通過。最終審査において「ジュエリーアイス」が入賞しました。

町観光協会は「ジュエリーアイス」のおかげで豊頃の知名度も全国に広まってきている。入賞をきっかけに北海道の冬の新たな観光資源になれば」と話しています。

入賞したポスターは役場庁舎内やココロコテラスで展示しています。

ポスターコンクールサイト
▶https://www.kankou-poster.com/67vote_result.html



岸本 日出雄
- Kishimoto Hideo -
(株)札幌コマースシャル
フォト代表

長く広告写真に携わってきたが、ここ数年は北海道の自然や野生動物を主に撮影し、北海道の魅力を世界に発信している。2017年に開催された世界旅行博覧会(ロサンゼルス・ベルリン・パリ)では、世界的に珍しい氷の情景であるジュエリーアイスの写真が注目を集めた。



浦島 久
- Urashima Hisashi -
豊頃町観光大使
ジョイ・イングリッシュ・
アカデミー学院長

2012年2月、大津海岸に打ち上げられ、朝日に照らされた氷塊に魅せられシャッターを切る。その光景を「ジュエリーアイス」と名付け、写真を発表。その幻想的な光景は国内外で人気を広がり「ジュエリーアイス」が見られる場所として、豊頃町が知られるようになった。

問合せ先 商工観光課 ☎ (578) 7202

▽観光ポスター入賞ほか

議会だより

社協だより

役場だより

駐在だより
はるにれ
~みんなで築こう 安全で安心な大地~
http://www.ikedo-syo.police.pref.hokkaido.jp

池田警察署 572-0110
茂岩駐在所 574-2013
豊頃駐在所 574-2151
大津駐在所 575-2002

ゴミの不法投棄はやめましょう

ゴミの不法投棄は、山林や河川、海などの自然環境を破壊するだけでなく、地域生活、農作業、漁業、災害防止などにも多大な影響をきたします。

ゴミは必ず、自治体のルールにしたがって適正に処分しましょう。

ゴミの不法投棄は犯罪です。

交通死亡事故発生

5月7日、浦幌町国道336号と町道の交差点での出会い頭衝突により、運転手1名が亡くなる交通死亡事故が発生しました。

交差点は事故多発地点… 交通量が少ない道路でも、十分な安全確認をして交差点に進入しましょう。

シートベルトは命綱… 少しの距離でも必ず、全席でシートベルトを着用しましょう。

夏山の遭難防止

～夏山での遭難を防止するために～

山の雪解けとともに、登山やハイキング等で山にでかける機会が多くなります。

山岳遭難を未然に防止するため、次の点に注意しましょう。

- 登山は十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力や技量に合わせた登山を心がけましょう。
- 登山計画書を作成し、家族や職場のほか、最寄りの警察署、交番・駐在所にも提出しましょう。
- 経験のあるリーダーのもと、複数での登山に努め、単独での登山は控えましょう。
- ヒグマとの遭遇を避けるため、ヒグマ出没に関する情報を知るほか、人の存在を知らせるため、音を出しながら歩きましょう。
- 万一遭難したときに備え、携帯電話などの通信手段を携帯しましょう。

山登りを楽しむためにゆとりのある計画を!

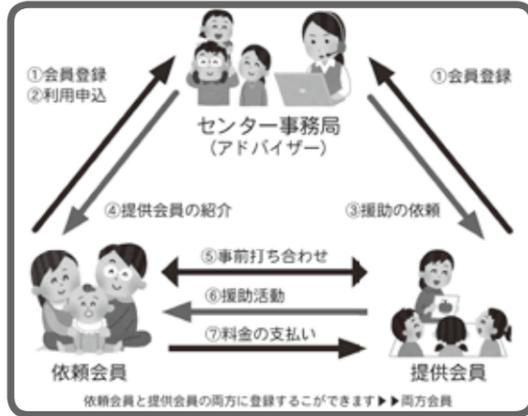


「ファミ・サポ」提供会員の募集と「子育て支援講座」の開催

「ファミ・サポ」とは、『ファミリー・サポート・センター』の略称で、地域で子育てをお手伝いする会員組織です。

町で7月からの活動開始に向けて子育てのサポートをしてほしい人「依頼会員」とサポートをしたい人「提供会員」の会員募集をしています。

提供会員になるには、資格や経験、性別は問いませんが、下記の「子育て支援講座」を受講する必要があります。なお、今すぐに活動はできないけれど、今後の活動や勉強のために受講してみたい方など、子育てに関心のある方であればどなたでも受講できますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。



ファミ・サポの活動（利用）の流れ

- 会員登録**
どちらの会員もあらかじめファミリー・サポート・センターへの登録が必要です（提供会員の活動は必須講習を受講後開始できます）。
- 利用申込（依頼会員→センター）**
依頼会員は利用したいときにセンターへ申し込みをしてください。
- 援助の依頼（センター→提供会員）**
センターから提供会員に援助を依頼します。提供会員は内容を確認し、受けるかどうか判断します。
- 提供会員の紹介（センター→依頼会員）**
センターから依頼会員に提供会員を紹介しします。
- 事前打ち合わせ（依頼会員⇄提供会員）**
初対面の会員であるときは、お子さんやセンター職員も一緒に事前打ち合わせをします。
- 援助活動（提供会員→依頼会員）**
提供会員は事前に打ち合せしたとおり援助活動を行います。
- 料金の支払い（依頼会員→提供会員）**
援助活動終了後に依頼会員は、提供会員に直接料金（利用料）を支払います。

ファミリー・サポート・センター事業内容

援助内容
保育所等までの送迎、子ども預かり等

対象児童
おおむね生後6か月から小学校6年生まで

活動時間
原則として、土・日・祝日を除いた7:00～20:00まで

利用料金
1時間600円。送迎に係る経費等は実費

子育て支援講座

日程	時間	項目	講師	備考
6月27日（木）	10:00～11:20	②子どもの世話と保育	子育て支援所職員	必須講座 ファミ・サポ提供会員になるために必ず受講ください
	13:30～14:50	③子どもの安全と事故	豊頃消防署	
	15:00～16:20	①ファミ・サポ事業の進め方	子育て支援所職員	

※この日程では受講できないけれど、すぐに活動したいという方には、個別の講習も行いますので、ご相談ください。

場 所 こどもプラザとよころ 2階研修室
対象者 豊頃町内に住所がある20歳以上の心身ともに健康な方
参加費 無 料
申込み 6月14日までに、こどもプラザとよころ内の子育て支援所へお申し込みください。
持ち物 筆記用具・「子どもの安全と事故」の講座では、動きやすい服装で参加ください。
託 児 小さなお子さんをお連れの方は、ご相談ください。

◆ 講座修了ごとに修了証を発行します。なお、この講座は来年度以降も行う予定です。

問合せ先 こどもプラザとよころ ☎ (574) 3931



北の大地を拓いた報徳のおしえ
 年々歳々不可忘報徳



二宮 尊親

豊頃町民憲章（前文）

わたしたちは、故郷の母なる大河十勝川の流れるところ
 その大海原をのぞむ、十勝発祥の地に働くよるこびに生きる、豊頃の町民です。わたしたちは、先人のたくましい開拓精神と、『報徳のおしえ』をうけつぐことをほこりとし、この町民憲章を定めます。

いまを充実させ、未来を発展させるために。

二宮尊徳は、「報徳のおしえ」という貴重な心の遺産を残しました。この「報徳のおしえ」は永遠に変わることのない心理を貫き、（豊頃町民憲章でうたわれてるように）これからの時代の人づくり、町づくりの基盤となる考え方は、その「報徳のおしえ」をわかりやすく表現しているのが、広報4月号で紹介した報徳訓です。

その中心的な実践指標として、全町各戸に配布しました「広めよう！報徳の町に四つの心」のリーフレットにある「至誠」を中心とした「勤労」「分度」「推譲」という考え方は、「四綱領」

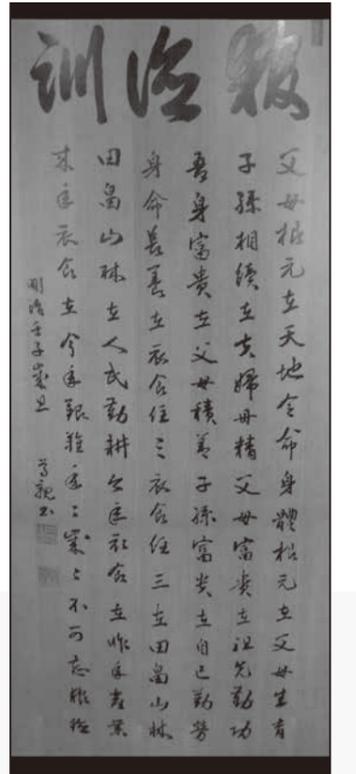
「報徳のおしえ」に関するたくさんの方の考え方をあらかず言葉：以德報徳・積小為大・二円融合・心田開発；また、尊徳が著した道歌・夜話、名言・格言その他の資料から、私たちは多くのことを学ぶことができます。新しく年号も「令和」に変わりました。今年度も更に「報徳のおしえ」を学び実践していきましょう。

人は生涯、学び続けます。そして、人であるがゆえに、将来を見据えた生き方を大切にしていきましょう。

一人の人間は、宇宙にあつては限りなく小さいが、その誠意は天地をも動かすことができる。

樹木を植えて、三十年たたなければ木材にはならない。だからこそ後世のために木を植えるのだ。

今日用いる木材は、昔の人が植えたものだとすれば、どうして後世の人のために植えないでよかるうか。



える夢館歴史の森【報徳訓】



二宮尊徳之像

問合せ先 教育課社会教育係 ☎ (579) 5801

一般書



すぐにできる!
保育者のための紙芝居活用
ガイドブック

／浅井拓久也
紙芝居と絵本の違いがわかる本。
演じ方や読み方の違いがわかりや
すく書かれ、紙芝居の魅力を引き
出しながら、演じ方の基本や間の
とり方などが紹介されています。

野菜はもちろん、肉も魚も!なんでも漬けもの /河井美歩
日本人がいちばん暮らしやすい間取り図鑑

／フリーダムアーキテクト

地図でみるアイヌの歴史 /平山裕人
図解 誰でもできる石積み入門 /真田純子
エアラインの選び方 /イカロス出版

◆小説◆

ザ・ウォール /堂場瞬一
新章 神様のカルテ /夏川草介
女警 /古野まほろ
姑の遺品整理は、迷惑です /垣谷美雨
僕の母がルーズソックスを /朝倉宏景
赤とんぼ【乙女の本棚】 /新美南吉

児童書



ちいさなエリオット
たまにはとおくへ

／マイク・クラトウ
ちいさなエリオットは、仲良しの
ねずみと一緒に大きな町で楽しく
暮らしています。でもこの町はと
きどきうるさかったり、にぎやか
すぎたり…。そこでねずみが「た
まにはとおくへいこうか!」とエ
リオットをさそいます。

夕焼け色のわすれもの /たかのけんいち
最強空王決定戦 戦う空中生物大百科 /柴田佳秀
もしもキリンと恋に落ちたら /ながおかえつこ
デートでわかるどうぶつ図鑑 /メセグリン
オズの魔法使い /L・フランク・ポーム (中村航 訳)
かいけつゾロリ ロボット大さくせん /原ゆたか

◆絵本◆

大切なあなたへ /サンドラ・ポワロ=シェリフ
歯いしゃさんはこわくない /ながおかえつこ
おならくん /アダム・ニッケル
そらまめくんとおまめのなかま /なかやみわ
みんなの童謡えほん みつけてうたおう
／こばやしあや

上記は新刊図書の一部です。
予約やリクエストも受け付けていますので、お気軽に
お問合せください。



今日は図書館のなかに動物たちが遊びに来た
よ! みんなで探してみよう!

図書館をもっと知ろう

利用者アンケート
を実施しました

2月1日～3月31日までの間、利用者サー
ビス向上を図ることを目的に、利用者アン
ケートを実施しました。

図書館を利用された方に、趣旨を説明した
後、アンケート用紙の記入をお願いしました。
小学生から70歳代までの46名(内訳:男
性13名 女性33名)の方々から貴重なご
意見をいただき、心から感謝しています。

皆さんから寄せられたご意見を、これからの
図書館運営に反映させるべく検討を始めて
いるところです。

今回は集計内容の一部をご紹介します。

年齢別利用者状況

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
6%	4%	4%	22%	24%	20%	20%

利用回数状況

初めて	週に2~3回	週に1回	1か月に1回	その他
2%	3%	9%	35%	13%

休館日のお知らせ

	日	月	火	水	木	金	土
							1
6月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						

※灰色の部分がお休みの日です
※で囲んである部分がバス運行日です

豊頃町図書館 ☎ (579) 5802

みんなの図書館

休館のお知らせ

期間 6月17日(月)～21日(金)

図書特別整理のため、図書館・図書館バス
が休館および運休になります。
図書特別整理は、どの図書館でも年に一度
必ず行うもので、図書館および図書館バスに
所蔵している全ての本や視聴覚資料などを点
検・整理します。
期間中に本を返却する場合は、える夢館正
面玄関の右側にある「ブックポスト」をご利

十勝東部4町図書館交
流連携事業のお知らせ

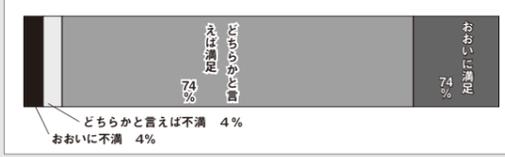
期間 7月20日(土)～8月18日(日)

恒例になりました十勝東部4町図書館交流
連携事業が始まります!
今年「4 de ビンゴ」図書館「夏の陣」
と題し、『忍者』がテーマです。
詳しい内容は、次号でお知らせします。
お楽しみに!

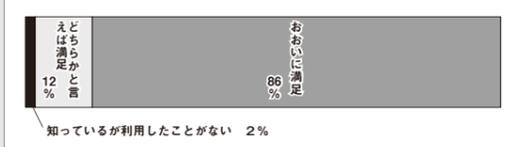
用ください。ご不便をおかけしますが、ご協
力をお願いします。

利用者アンケート
結果の一部
をご紹介します

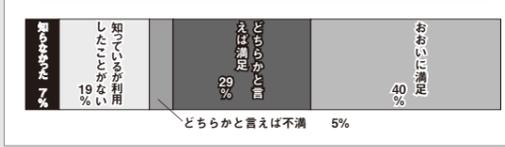
読みたい本や雑誌は充実していますか?



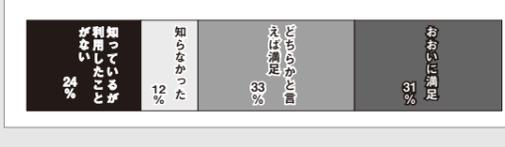
図書の貸出冊数について満足していますか?



本のリクエストサービスを利用したことが
ありますか?



調べもののお手伝いについて、利用したこ
とがありますか?



今月の展示



日差しが暖かくなり、お
うちでガーデニングや家庭菜
園作りを始める季節。
今年もきれいなお花やお
いしい野菜作りのヒントにな
る本を展示しています。
参考にしてみてはいかがでしょうか。

▽みんなの図書館

議会だより

社協だより

役場だより

▽みんなの図書館

議会だより

社協だより

役場だより

This month's Topic

What did you do _____?
What are you going to do _____?



この違いはなんですか？

トムとリンが月曜日の朝、教室でお話しています。
今回も少しだけ2人の会話に耳を傾けてみましょう！

Let's
ジョシユの英語
Study English From Josh

Assistant Language Teacher Josh Ullery
外国語指導助手【ALT】アレリー ジョシユ

What did you do (過去の日付) ? / (過去の日付)は何をしていたの？

Tom: Hi Rin. What did you do last weekend?
(やアリン。先週末はどう過ごしたの?)

Rin: I went to Outlet Mall Rera in Chitose.
(私は千歳にあるアウトレットモール レラに行ってきたよ)

I bought a lot of new clothes. What did you do?
(新しい服、たくさん買っちゃった。トムは何したの?)

Tom: I visited my grandparents in Sapporo. It was fun!
(僕は札幌の祖父母に会ってきたんだ。楽しかったよ!)

Rin: That's great!
(それはよかった!)



先月号に引き続き、今月もトムとリンの会話から勉強しましょう。
トムはリンの先週末の予定が気に入り、「What did you do last weekend?」と何をしたのか聞いています。
ここで先月号で勉強した「What are you going to do this weekend?」との違いがわかりますか？ そうです。
今回は未来の予定を聞くのではなく「過去の日付にあったできごと」を聞いています。
「What did you do (過去の日付: last weekend, last night, yesterday...)?」で「(過去の日付: 先週末、昨夜、昨日...)」は、何をしていたの? となります。
これも簡単に使えるので覚えておきましょう!

豊頃町役場人事発令 (6月1日付)
企画課広報情報係長 (福祉課) 木幡健太



緻置いて話のはずむ初夏の庭
春の夕空さ地で親子草野球
橋に沿い泳ぐ二百の鯉のぼり
母の日を忘れかけて文届く
歴舟のロケット見送る鯉のぼり
一陣の風に華やぐ花吹雪

松井 テル子
堂前 真実
長崎 あけみ
牧野 ユキ
野田 のり子
中屋 吟月

仏壇の父と分けあうよもぎ餅
平成の終の十五夜掌を合わす
喜雨という雨しみ通る予後の畑
春の土手野猫ばっさと獲物捕る
山鳩や地に耕しの影生まる
レコードの浪花節さく日永かな
春日さす歩きスマホの赤信号
平成の名残りの雪か大雪山
たんぼば野保母も乗りたる蠅電車
霊や使いこなした庭蓆
山も木も芽ぶきのけぶり大十勝
よもぎ餅子どもの頃をなつかしむ

海富 智恵
堀川 富子
堀田 幸子
青木 公範
前川 ひとみ
上田 知子
福井 一浩
垣内 順子
伊藤 泰山
徳田 則子
佐藤 通彦
内山 節子

我が家のアイドル

やっほー♡☆!
くいしんぼう♡♥な「ありす」です!
笑顔がチャームポイント♡
好奇心旺盛で、いたずらっ子♡
こんな私をよろしくね♡

なかしま ありす
中嶋 彩鈴ちゃん
親♡雅貴・美優/中央新町
平成30年3月16日生まれ



こんにちは!
イタズラ大好き♡☆ でも、甘えん坊の「みはる」です。
いつもお兄ちゃんを追いかけて、元気♡に遊んでいます♡
みなさん、よろしくね!

まっもと みはる
松本 望暖ちゃん
親♡和則・典子/二宮
平成30年4月12日生まれ



厚生労働省からのお知らせ

6月「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数いますが、就労状況を見ると社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が見られます。
このような状況をふまえ、外国人を雇い入れる際は次の3点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること。
- ② 雇入れ・離職の際は、それぞれハローワークに届出を行うこと。
- ③ 労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと。

なお厚生労働省では労働施策総合推進法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際はルールを守って適正に雇用するようお願いします。

問合せは…ハローワーク帯広 ☎0155-23-8296
帯広労働基準監督署 ☎0155-22-8100

B型肝炎訴訟 帯広説明会

日時 6月29日(土) 13:30~
場所 とかちプラザ講習室402
(帯広市西4条南13丁目1番地 JR帯広駅南口前)
参加費 無料
主催 全国B型肝炎訴訟 北海道弁護士団

全国B型肝炎訴訟北海道弁護士団は、B型肝炎訴訟についてお知りになりたい方や、B型肝炎給付金の請求を考えている方、そのご家族などを対象として、とかちプラザで説明会を開催します。
当弁護士団の弁護士が直接、訴訟の概要や給付金請求の要件などについて説明します。また、個別の相談にも応じます。帯広市内の方に限らず、どなたでも参加できます。
参加希望の方は、事前の予約は不要ですので、直接会場へお越しください。

全国B型肝炎訴訟北海道弁護士団
問合せ先 (帯広説明会担当弁護士)
倉本・平井法律事務所
弁護士 倉本和宜 ☎050 (3786) 1570

豊頃町民から選ばれた9人で

議会を構成しました

より充実したまちづくりのため

委員会などで活躍します

議会運営委員会

- ・委員長 大崎 英樹
- ・副委員長 岩井 明
- ・委員 坂口 尚示
- ・委員 小笠原茂人

議会運営委員会は、議会の日程調整や請願・陳情の取扱い及び議会に関わる諸規則を調査研究するなど、議会の運営に関する一切の事項を協議します。

総務文教常任委員会

- ・委員長 小笠原茂人
- ・副委員長 石田 貢
- ・委員 大崎 英樹
- ・委員 杉野 好行
- ・委員 岩井 明

総務文教常任委員会は、税財政や出納、町有財産、交通防災、企画、学校教育、社会教育、選挙管理委員会、公平委員、監査委員に関する事務などの案件を審査し、あわせてそれらに必要な調査研究を行います。

産業厚生常任委員会

- ・委員長 坂口 尚示
- ・副委員長 岩井 明
- ・委員 中村 純也
- ・委員 大谷 友則
- ・委員 石田 貢

産業厚生常任委員会は、農林水産業や商工業、観光、土木及び建築、上下水道、保健衛生、国民健康保険や介護保険、その他民生安定に関する事務などの案件を審査し、あわせてそれらに必要な調査研究を行います。

※なお、議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限があるほか、可否同数の際における採決権など議長固有の権限を考慮し、一つの委員会に属することは好ましくないとされているため、藤田博規議長は、議会の議決により総務文教常任委員会委員及び産業厚生常任委員会委員を辞任していただきます。

議会広報特別委員会

- ・委員長 大谷 友則
- ・副委員長 杉野 好行
- ・委員 岩井 明
- ・委員 石田 貢

議会広報特別委員会は、議会の内容を広く町民に知っていただくため設置した委員会です。年4回議会だよりを発行し、あわせてそれに必要な調査研究を行います。

監査委員

- ・監査委員 石田 貢

監査委員のうち議員の中から選任される委員について町長から提案があり、これに同意しました。

一部事務組合議会議員

- ▽とがち広域消防事務組合 議会議員 藤田 博規
- ▽十勝圏複合事務組合 議会議員 藤田 博規

事務の処理や施設を合理的に運営するため、他の市町村と共同で行うために設ける組織を一部事務組合といいます。本町が加盟する2つの一部事務組合の議会議員を選出しました。

とよころ 議会だより No.98

2019年6月 北海道中川郡豊頃町議会発行
議会広報特別委員会編集

議長に藤田博規議員 副議長に中村純也議員を選出

新たな議会構成を決定

任期満了に伴う改選後初めての議会が5月13日に開催されました。議長・副議長の選挙、各委員会委員の選出等が行われ、新たな体制で豊頃町議会がスタートしました。



町の発展と豊かなまちづくりへ

議長 藤田 博規

新緑の候、町民の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。このたび、議員各位のご推挙により議長の重責をお受けすることとなりました。私にとりまして、誠に光栄の至りでありませうけれども、その責任の重さを痛感しているところであります。もとより、浅学非才ではありますが、



町民と共に考え行動を

副議長 中村 純也

向書の候、町民の皆様には、ご清栄のこととお喜び申し上げます。このたび、議員各位のご推挙により副議長に選任していただきました。私にとっては、大変身に余る光栄であり、また、身の引き締まる思いであります。微力ではありますが、議長の命を受け

誠意を尽くして事に当たり、公平を旨とし議会の円滑な運営を図り、町民の負託に答えるべく執行部と共に豊頃町の発展と豊かなまちづくりに最善の努力をいたす所存であります。町民の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

当初予算

60億円の新年度予算を可決

第1回定例会は、3月5日から開会され、令和元年度（平成31年度）当初予算をはじめ、条例の一部改正、平成30年度補正予算など、町長から提案された22議案をいずれも原案とあり可決し、12日に一般質問等を行って閉会しました。

令和元年度（平成31年度）一般会計予算は43億6千800万円、対前年度比1.3パーセントの減、特別会計を合わせた7会計総額では、60億3千292万円、対前年度比1.5パーセントの減となっております。

歳入では、町税は町民税で近年の事業所得の伸び、固定資産税で新築住宅や事業系償却資産の伸びから前年対比1千475万円増の4億9千717万円、普通交付税は前年対比約70万円減の19億1千207万円、臨時財政対策債は前年度同額の1億円を見込んでいます。また、繰入金は、豊頃愛生協会職員住宅建設補助金や庁内LANシステム端末機の更新のための財源として前年対比8千400万円増を見込むとともに、財源不足に充てるため、財政調整基金から前年度同額の2億2千万円の繰り入れを計上しています。歳出の主な事業はページ下段から掲載しています。

令和元年度各会計当初予算

(単位：万円)

会計名	令和元年度	平成30年度	比較	伸び率	
一般会計	43億6,800	44億2,500	▲5,700	▲1.3%	
特別会計	国民健康保険特別会計	5億7,240	5億7,496	▲256	▲0.4%
	介護保険特別会計	3億7,615	3億8,022	▲407	▲1.1%
	後期高齢者医療特別会計	6,116	6,043	73	1.2%
	医療施設特別会計	1億1,943	1億2,569	▲626	▲5.0%
	簡易水道特別会計	3億0,112	2億9,182	930	3.2%
	公共下水道特別会計	2億3,466	2億6,621	▲3,155	▲11.9%
	小計	16億6,492	16億9,933	▲3,441	▲2.0%
合計	60億3,292	61億2,433	▲9,141	▲1.5%	

農林水産業の振興

緊急農地基盤整備事業補助 1千488万円
道営農地整備事業負担金 5千616万円
農業基盤となる暗渠排水整備

町有林造林事業 2千118万円
森林保全につながる新植、間伐など

大津漁港漁船減災対策事業補助 1千50万円
上桟漁船用船台の強化更新

当初予算の主なもの

社会基盤の整備

茂岩高台地区情報通信基盤整備 716万円
茂岩高台地区に光通信網を整備

町道の整備・橋りょう補修 4億110万円
幌岡第3幹線、統内16線の整備、橋の補修

公営住宅の整備 2千210万円
パートナータウン個別改善工事ほか

水道施設更新事業 9千482万円
配水管の布設替工事（簡易水道特別会計）

福祉の充実

下水道施設更新事業 4千200万円
下水処理施設の設備更新工事（公共下水道特別会計）

次世代育成支援金支給事業 1千870万円
出産祝金や子どもを育てる保護者への支援金を支給

福祉タクシー乗車券交付事業 428万円
高齢者世帯にタクシー乗車券を交付

乳幼児等医療費助成事業 840万円
本町独自に高校生までの医療費を無料化

教育の振興

高等学校等就学助成 815万円
高校生等の保護者に就学助成金を交付

子どもの夢づくり事業交付金 30万円
各学校において子どもの夢を育む独自の発想・立案による事業展開を支援

地域の活性化

地域商社運営支援補助 431万円
互産互生拡大プロジェクト補助 201万円
プロジェクト推進コーディネーター、地場産品物産販売拡大業務への補助

※表示の金額は、1万円未満を四捨五入しています。

会計名	補正額	総額
一般会計(第7号)	1千700万円	46億3千816万円
一般会計(第8号)	1千895万円	46億5千711万円
国民健康保険特別会計(第4号)	▲3千231万円	5億4千794万円
介護保険特別会計(第3号)	▲213万円	3億8千761万円
後期高齢者医療特別会計(第1号)	86万円	6千129万円
医療施設特別会計(第2号)	▲1千994万円	1億668万円
簡易水道特別会計(第3号)	▲758万円	2億8千129万円
公共下水道特別会計(第3号)	▲2千456万円	2億4千235万円

平成30年度 補正 予算

補正予算の主なもの

■大雪による除雪費
(専決処分)
3千313万円

降雪回数増加による除雪費の追加(一般会計補正第7号・第8号)

■道営農地整備事業
(繰越明許費)
6千210万円

北海道が進める農地の区画整理・暗渠排水等の整備に対する負担金

このほか、予算額の精査による減額

※専決処分とは、議会を開く時間的余裕がないときなど、議会にかわって町長が処分(決定)すること。
※繰越明許費とは、歳出予算の経費のうち、年度内にその支出が終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用できる経費のこと。
※表示の金額は、1万円未満を四捨五入しています。

「条例改正等」

▼豊頃町空家等対策の推進に関する条例の制定
適切に管理されていない空家等が生活環境に悪影響を及ぼしていることから、その生活環境の保全と空家等の活用を促進し、総合的かつ計画的に空家等に関する施策を推進するため制定。

▼豊頃町課設置条例の一部改正
行政サービスの向上を図るため、地籍に関する業務を住民課から施設課に移管する改正。

▼豊頃町職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正
働き方改革に伴う関係法令等の改正に伴い、時間外勤務に関する事項を規則で定めるとする改正。

▼豊頃町職員の給与に関する条例の一部改正
現在の家賃状況や管内市町村の情勢等を考慮し、住居手当の支給対象を町内居住者とし、支給額を変更する改正。

▼豊頃町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
は、ホテル経営者の意向により自己負担により改修した。
小破修繕は経営者の負担としているが、今回は大規模な補修のため経営者と協議し町の負担で行うこととしている。

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害援護資金の貸付条件を市町村の判断で規定できるとなったことから、貸付利率を無利子とし、償還方法に月賦償還を加える等の改正。

▼豊頃町消防団条例の一部改正
消防団員が、各種災害や訓練等のため出勤するときの費用弁償を変更する改正。

▼豊頃町議会委員会条例の一部改正
豊頃町課設置条例の改正に伴い、常任委員会が所管する課係の規定を変更するため議員発議により改正。

主な審議内容

平成30年度補正予算

○穴崎突橋議員 豊頃町の診療報酬収入の減額理由と、今後、医療体制の充実を図る考えは。

▲診療報酬収入は、過去の実績に基づき予算計上しており、今年度決算は前年度と同程度を見込んでいます。医療体制については、院長が帯広の開西病院及び

び十勝いけだ地域医療センターとの連携により充実を図っており、今後も院長と十分連絡を取りながら進めていきたい。

条例の制定及び改正

○穴崎突橋議員 空家等対策の推進に関する条例において、空家の周辺にある廃棄物など条例の適用範囲の考えは。

▲空家及びその敷地内の物置、工作物等を含めて条例の適用対象とすること考えています。

○穴崎突橋議員 消防団条例の改正において、消防団員の費用弁償を変更する理由は。

▲消防団員の処遇改善として、東十勝4町の消防団長からの統一意見として改正するため。今後、更なる改善ができるよう検討していきたい。

令和元年度当初予算

○穴谷友則議員 町有林皆伐事業において、伐採する木は何年生か。また、今後の皆伐の周期は。

▲48年生から59年生の町有林を皆伐しており、今後も同様の周期で皆伐を進めたい。



前回のサマーランド市訪問団来町時

○小笠原啓人議員 豊頃町交流協議会補助金の増額理由は。

▲姉妹都市であるサマーランド市から親善訪問団の来町が予定され、それに関わる交流事業を実施するため。

○小笠原啓人議員 豊頃町総合プロモーション推進協議会補助金の減額理由は。

▲平成30年度まで実施してきた移住体験モニターツアーに変わり、大学等との連携事業を行うため。

○穴谷友則議員 十勝ロイヤルホテルの改修における町とホテル経営者との費用負担の区分けは。

▲平成27年度に改修したとき



十勝ロイヤルホテル

○穴崎突橋議員 町とホテル経営者との費用負担は契約等により明確にすべきでは。

▲町内唯一の宿泊施設であるホテルの経営は厳しい状況と聞いており、ある程度の線引きはしながら、経営者との協議により改修を進めていきたい。

○坂口尚示議員 有害鳥獣対策において、電気柵設置への補助の検討状況は。

一般質問



岩井 明 議員

国民健康保険税の軽減策は

Q 国民健康保険税には、子どもを含む加入者数に応じて賦課する均等割がある。子どもの均等割は子育て支援に逆行しており、軽減策等が必要では。

A 宮口町長 基本的な賦課方法は、地方税法に基づき行っており、税率は、本町の国民健康保険事業に必要な財源を確保できるよう条例で定めている。町独自の軽減策を行った場合、一般会計からの繰り入れによる対応が必要なため、法律が改正されない限り軽減はできないと考えている。

Q 収入がなくても負担を生じる均等割や平等割を見直す考えは。

A 宮口町長 収入の少ない世帯では、最大7割減免する制度となっている。一般会計からの繰り入れは、国民健康保険に加入していない方の税金を回すこととなり不公平感が生じる。また、町独自の軽減制度を創設すると、国からの交付金削減などが予想される。基準に基づき課税することも、納税が難しい世帯に対しては、納税相談を行っていく。

Q 国保加入者の税負担を軽減するため、財政支援を国や道に求めるべきでは。

A 宮口町長 国保税の負担に市町村間で不公平がある場合には、国等に訴えていきたいと考えている。

国民健康保険税の算定は、次の4項目の合計額による。
所得割 加入者の所得金額により算定
資産割 加入者の固定資産税額により算定
均等割 加入者の人数により算定

り算定
平等割 加入世帯により算定



小笠原茂人 議員

地方創生事業における人材確保は

Q 事業推進に重要な中核的人材の確保と活用は。

A 宮口町長 地域おこし協力隊制度を活用し、地方創生事業を担う人材としている。地域おこし協力隊の募集中であるが、任用目的や待遇を見直すなど、町外からの人材確保を目指したい。

Q 地方創生事業を担う人材が退職し、影響が懸念されるが。

A 宮口町長 地方創生の要は定住促進とされているが、本町は転入者が転出者の人数を上回る状況にある。今後、も外から人を呼び込み、町の活性化につなげていきたい。

Q 地方創生・互産互生の次世代を担う人材育成への考えは。

A 宮口町長 地方創生では、平成28年度から「豊頃団志」を核に人材育成を行っている。今後は、大学等との連携によりゼミや実習の受入れ、大学生と地元青年との交流を通じてまちづくりへの提案を受けるなどの取り組みを進めたい。

互産互生では、静岡県掛川市をはじめとする連携市町村等との事業拡大を考えている。事業を担う地域商社では、専門的知識のある外部人材を職員としているが、さらに必要となれば人材を確保していきたい。

教育課題への対応は

Q 小中学生の携帯電話、スマートフォン所有率は。

A 山本教育長 国の通知により、学校への携帯電話、スマートフォンの持ち込みは原則禁止となっており、所有率を調査したことはない。

Q 先日、文部科学大臣は持ち込みを原則禁止した通知の見直しを検討すると発表したが、見直しとなった場合の対応は。

A 山本教育長 国の見直しの内容、学校やPTAとの協議、十勝管内他町村の状況などを踏まえ対応を検討したい。

Q 豊寿大学入学者の高年齢化が悩みの種と聞かされたが。

A 山本教育長 若い入学者の減少は、社会福祉協議会や町福祉課の主催事業等の多様な学習の場があることや、入学対象の60歳を超えても働く方が多いことによると考えている。

Q 豊寿大学に科目を創設し、新しい「報徳子どもカルタ」を子どもたちとともに制作しては。

A 山本教育長 今後、文学科の受講生と相談していきたい。



報徳のおしえを盛り込んだ「報徳子どもカルタ」

意見書

▷ 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

総務文教常任委員会にて審議した意見書案が、常任委員会委員長である中村純也議員から提案説明され、原案のとおり可決し、関係省庁に提出されました。



提案説明する中村純也議員

全国町村議会議長会 自治功労者表彰

2月6日開催された全国町村議会議長会第70回定期総会において、藤田博規議長と大谷友則副議長が自治功労者表彰を受賞しました。

藤田博規議長は、町議会議員として平成15年から15年以上にわたり、また大谷友則副議長は、平成3年から27年以上にわたり地域の振興発展に寄与されたことから贈られたもので、3月12日、第1回定例会30日目の冒頭、表彰状が伝達されました。



受賞した藤田博規議長（右）と大谷友則副議長（左）

北海道町村議会議長会 創立70周年記念表彰

2月25日開催された北海道町村議会議長会創立70周年記念式典において、小野木英毅前議長が表彰されました。



受賞した小野木英毅前議長（右）

小野木英毅前議長は、北海道町村議会議長会理事として平成23年から4年間にわたり会の運営に寄与されたことから贈られたもので、3月12日、藤田博規議長が自宅を訪問し、表彰状を伝達しました。



豊頃社協キャラクター
トヨッピー

社協だより

令和元年 6月発行 No.134

この社協だよりは、共同募金(配分金)の一部で作成いたしました。



ふれあいネットワーク

社会福祉法人
豊頃町社会福祉協議会

【法人本部】
〒089-5313
北海道中川郡豊頃町茂岩栄町102番地 福祉センター内
TEL015-574-3143
FAX015-574-3383

とよころ社協
最新情報はホームページで!
<http://toyokoro-shakyo.com>
フェイスブック トヨッピーなう



優勝：花咲かじい〜じ会



おめでとうございます!!



準優勝 8牛首別長寿会B

3位 8十弗豊寿会B

3月9日、総合体育館にてガンバルーンゲームオリンピックが開催され、今年も大勢の方のご参加をいただき全24チームで7種目の競技を行いました。

熱い戦いが繰り広げられた当日の様子は34ページをご覧ください。

第1回臨時会 (5月13日)

- ▼議長、副議長選挙及び議会構成
- ▼監査委員の選任
- ▼一部事務組合議会議員の選挙

▼専決処分の承認

平成30年度一般会計補正予算(第9号)

省力化につながる農業用機械を導入する組織への補助事業である畑作構造転換事業について、国からの交付金の確定に伴う補助金の追加等として、2千169万円を歳入歳出に追加し、予算総額を46億7千880万円とする補正予算を専決。原案のとおり承認。

平成30年度一般会計補正予算(第10号)

国からの各種交付金の額の確定等に伴い、110万円を歳入歳出に追加し、予算総額を46億7千990万円とする補正予算を専決。原案のとおり承認。

▼豊頃町税条例等の一部改正

国の税制改正に伴い、個人町民税の住宅ローン控除の適用期間延長、軽自動車税の税率の軽減措置の拡大、ふるさと納税制度の見直し等を改正。原案のとおり可決。

▼豊頃町国民健康保険条例の一部改正

国の税制改正に伴い、国民健康保険税のうち医療給付費分の課税限度額を58万円から61万円にするとともに、税額の軽減措置判定所得の範囲を拡大する改正。原案のとおり可決。

▼物品の取得

庁舎内等で使用するパソコン150台を購入する契約。金額は2千255万円。原案のとおり可決。

◎会議の詳細は会議録で

定例会や臨時会などの会議の内容は、会議録に詳細に記録されています。ご覧になりたい方は、町ホームページを閲覧されるか、議会事務局へお問い合わせください。また、議会だよりの感想もお待ちしております。

TEL 015-574-2222
FAX 015-574-3955
(議会事務局直通)

議会日誌

(2月)	18日 議員全員協議会	(5月)	13日 第1回臨時会 (議長・副議長選挙、監査委員の選任、その他)
	22日 十勝町村議会定例会 ↳帯広市		15日 十勝町村議会定例会
	25日 北海道町村議会議長会創立70周年記念式典 ↳札幌市		30日 一部事務組合議会臨時会 ↳帯広市
	28日 議会運営委員会 ↳帯広市		
(3月)	5日 第1回定例会(1日目) (条例改正、補正予算等) 議員全員協議会 総務文教常任委員会 産業厚生常任委員会	◎今後の予定	
	8日 第1回定例会(2日目) (令和元年度予算)	(6月)	5日 議会運営委員会 10日 第2回定例会(1日目) (補正予算、その他)
	12日 第1回定例会(3日目) (一般質問、意見書、その他)		11日 北海道町村議会議長会定期総会 ↳札幌市
(4月)	16日 豊頃町議会議員選挙告示 豊頃町議会議員当選証書付与式		20日 第2回定例会(2日目) (一般質問ほか)
	22日 豊頃町議会議員当選証書付与式		25日 北海道町村議会議長会主催議員研修会 ↳札幌市

令和元年度 事業計画

基本目標1 地域福祉社会を担う 人づくり
 (1) 福祉教育の推進
 ★トヨッピーふくし給本事業
 ★ヤングボランティア講座
 ★RUN 伴との開催協力運営
 (2) 福祉の携わる人材育成
 ★社協役員研修及び体制強化
 ★ちょこっとボランティア
 ★ボランティアセンター機能の充実
 ★既存ボランティアの育成、補助
 ★介護職員養成事業補助金交付
 ★ふくし出前講座の実施基本目標

基本目標2 みんなで支え合う 地域づくり
 (1) 住民参加
 ★生活支援体制整備事業の委託
 ★地域福祉ネットワーク「つながる」事業
 ★サロン事業の実施
 ★公共ポイント付与への協力
 (2) 世代間交流
 ★福祉活動書店施設「ひだまり交流館」運営管理の受託
 ★ふれあいフェスティバルの実施
 ★敬老はがき贈呈事業
 (3) 子育て支援
 ★紙おむつ購入助成事業
 ★新入学児童記念品贈呈事業
 ★夢☆運ぶトヨッピーサント事業
 ★トヨッピー子育て応援隊「すくすくサポート事業」
 ★吹き矢道場
 (4) 就労支援
 ★障がい者等就労支援事業の受託
 ★引きこもり者対策
 ★生きがいセンター運営助成・運営協力その他

その他
 ★慶弔事業
 ★豊埴町福祉センター管理
 ★災害遺児家庭歳末見舞い訪問
 ★赤い羽根共同募金歳末たすけあい募金運動への協力
 ★ECO! エコ! もったいない運動
 ★トヨッピーイルミネーション

基本目標3 安心・安全な暮らしができる 仕組みづくり
 (1) 交通・移送支援
 ★障がい者移送業務の受託
 ★移送サービス(福祉有償運送事業)の実施
 (2) 生活支援
 ★「安心みまも〜る君事業」の受託
 ★高齢者住みまもり事業
 (3) 災害時、緊急時支援と防犯対策
 ★災害ボランティアセンター設置運営機能の整備
 (4) 健康・介護予防
 ★いきいき介護予防運動事業の受託
 ★お元気サロンの支援
 ★社協会長杯ゲートボール大会の開催
 ★生きがいデイサービス受託
 ★おとなの寺子屋(頭の体操教室)の受託
 (5) 情報提供
 ★広報誌・ホームページ等の活用
 ★トヨッピー社協PR大使事業
 ★地域福祉実践計画の進行管理と評価
 (6) 相談支援
 ★窓口相談体制の確保
 ★お気軽カフェの実施
 (7) 福祉サービスの提供
 ★在宅福祉サービス(配食サービス)の受託
 ★社協役員と町理事者懇談会
 ★福祉機器貸付事業
 ★歩行補助用品販売「あるくンデス」事業
 ★各福祉団体への助成と事務局としての運営支援
 ★独居高齢者 ふれあいゴミ袋配布事業
 ★在宅介護者介護手当事業
 ★訪問介護事業
 (8) 権利擁護
 ★一時介護資金貸付業務
 ★日常生活自立支援事業業務委託契約
 ★生活福祉資金貸付事業
 ★権利擁護センターの設立

令和元年度

しゃきよう収支予算

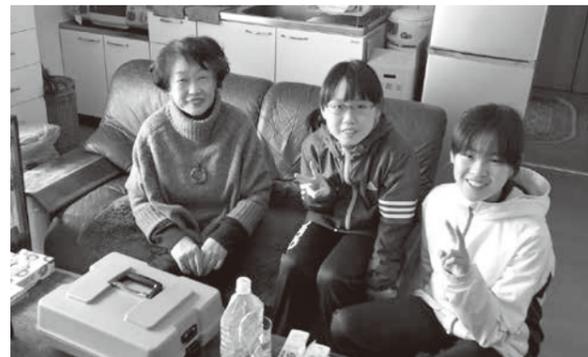
(単位：千円)

収入	令和元年度 サービス区分予算												
	法人運営事業	地域福祉活動事業	配分金事業	共同募金	資金貸付事業	基金事業	退職手当積立	運営事業	社会福祉基金	支援事業	訪問介護事業	障害者自立	合計
会費収入	800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	800
寄付金収入	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000
経常経費補助金収入	33,783	690	0	0	0	0	0	0	0	4,438	0	0	38,911
受託金収入	7,923	5,204	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,127
事業収入	1,608	1,015	0	200	0	0	0	0	3,293	0	352	0	6,468
共同募金配分金収入	0	0	2,091	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,091
介護保険収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,661	0	0	3,661
その他の収入	134	31	0	0	0	0	0	0	0	50	0	0	215
受取利息配当金収入	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス区分間長期借入金収入	500	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0	0	1,000
拠点区分間繰入金収入	661	0	0	0	0	490	0	0	1,500	0	0	0	2,651
サービス区分間繰入金収入	1,587	4,028	0	0	1,828	0	206	353	0	0	0	0	8,002
基金積立資産取崩収入	0	0	0	0	0	2,500	0	0	0	0	0	0	2,500
前期末支払資金残高	4,003	2,231	0	0	0	0	0	0	3,297	0	0	0	9,531
経常活動収入計(1)	52,000	13,200	2,092	201	2,319	2,501	4,000	13,300	353	89,966			
支出	人件費支出	34,388	3,874	0	0	0	0	9,670	0	47,932			
事務費支出	10,248	486	0	0	0	0	80	1,346	0	12,160			
事業費支出	2,360	8,585	0	200	0	0	3,284	781	0	15,210			
助成金支出	50	0	0	0	0	0	0	300	0	350			
負担金支出	130	0	0	0	0	0	0	0	0	130			
サービス区分間長期貸付金支出	500	0	0	0	0	0	0	0	0	500			
サービス区分間繰入金支出	4,179	240	2,091	1	1	1,001	136	0	353	8,002			
サービス区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	500	0	0	500			
その他の活動による支出	80	0	0	0	2,318	0	0	0	0	2,398			
拠点区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	1,500	0	1,151	0	2,651			
固定資産取得支出及繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
予備費	65	15	1	0	0	0	0	52	0	133			
経常活動支出計(2)	52,000	13,200	2,092	201	2,319	2,501	4,000	13,300	353	89,966			
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0

キッズボランティア講座

3月25日・27日・29日の3日間、春休み期間中にひだまり交流館を利用する子ども達を対象に、配食サービスのお弁当を配達するお手伝いやはるにれToyokoroを訪問し利用者の皆様と交流を通じボランティア体験をしてもらいました。

少し緊張した子ども達でしたが元気に挨拶をし、利用者の皆様も笑顔で喜んでいました。



いきいき介護予防教室
 フィットネスカフェ〜一笑健命〜

毎月第1・第3火曜日の午前10時からひだまり交流館にて実施しています。足腰を強く元気で過ごすために一緒に運動しませんか？お時間がある方は是非ご参加ください。

- こんな運動やっています！
- *ふまねつと運動
 - *ガンバルーン体操・ゲーム
 - *吹き矢
 - *ノルディックウォーキング
 - *カラオケ機器を使った体操 など



この社協だよりは、共同募金(配分金)の一部で作成しました。

この社協だよりは、共同募金(配分金)の一部で作成しました。

祝3周年ひだまり交流館



4月3日、ひだまり交流館3周年を記念してイベントが開かれました。
ボランティアグループ『花咲かじい〜じ会』『すずらん会』『ほほえみの会』のみなさんのご協力で餅つき大会が行われ、来場された皆様につきたてのお餅が振る舞われました。この他、スコップ三味線の披露や笑い溢れる余興で楽しみました。



ボランティアのみなさん
いつもありがとう
ございます 😊



広報とよころ

議会だより

社協だより

役場だより

頭の体操教室(おとなの寺子屋)

毎月2回ひだまり交流館で実施され、物忘れを予防し生き生きとした生活を送るために脳トレやレクリエーションを自分のペースで行っています。また、自宅でできる簡単な計算プリントも宿題として出しています。4月9日の初回では入学式が行われ19名の方がトヨッピー校長より学生証を受け取りました。



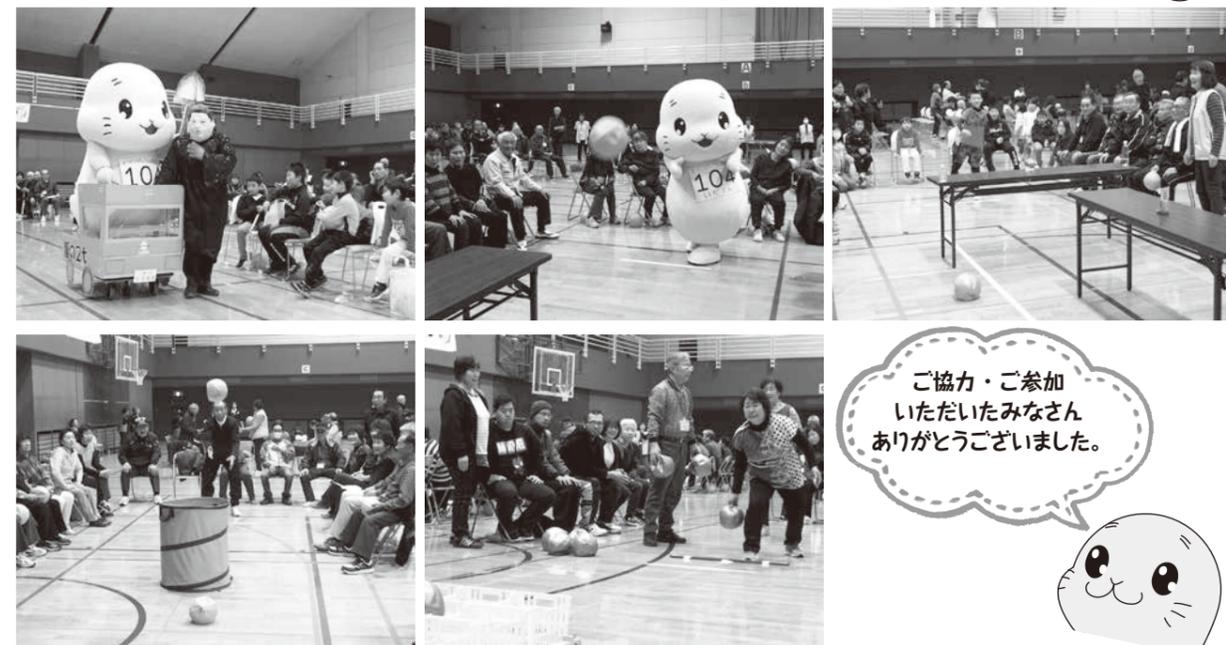
生きがいデイサービス

『にこにこグループ』と『はっぴーグループ』に分かれ各グループ毎月2回ずつひだまり交流館にて実施されており、工作やぬいえ、レクリエーション等で楽しく過ごし、年に2回合同で開催されています。



この社協だよりは、共同募金(配分金)の一部で作成しました。

ガンパル〜ンゲームオリンピック in とよころ



ご協力・ご参加
いただいたみなさん
ありがとうございました。



チャリティートヨッピー居酒屋

3月1日、ひだまり交流館にてトヨッピー居酒屋が開催されました。
今回も町内の女性福祉関係者の職員のご協力により食べ放題の料理や飲み物を楽しみ、80名を超える町民の皆様にご来場いただきました。また、沢山の物品の寄付をいただきビンゴゲームも行われました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

寄付額
80,401円



この社協だよりは、共同募金(配分金)の一部で作成しました。

役場だより 6月

役場だより 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 料=費用 申=申込み 問=問合せ
一見方一 ☎=電話 FAX=ファックス ✉=Eメール HP=ホームページ

- 募集
 - P38 相馬市少年親善使節団ホームステイ受入家庭を募集
 - P38 第42回観光写真コンテスト作品募集!
 - P38 たそがれソフトボール大会参加チーム募集!
 - P38 役場臨時職員募集
 - P38 パート・アルバイト募集
 - P39 自衛官募集
- 子育て
 - P39 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ
 - P39 わんぱく広場においでください
 - P39 赤ちゃん広場においでください
- 健康
 - P40 歯科健診のお知らせ
- 福祉
 - P40 ひとり親家庭の無料法律相談会
 - P40 ひとり親のための無料講演会
- 生活・環境
 - P40 コミュニティバスご利用時のお願い(乗車時)
 - P41 運転免許更新時講習
 - P41 蜂の巣駆除
 - P42 行政相談
 - P42 人権相談
 - P42 消費者生活相談
- P42 『とよころ消費生活塾』受講者募集
- P42 茂岩共同墓地の使用について
- その他
 - P42 黙とうをお願いします
 - P42 住宅用火災警報器の購入を助成します
 - P42 教科書展示会の開催
 - P42 その119番本当に緊急ですか?
 - P43 緊急時は局番なしの119へ
 - P43 工事のお知らせ
 - P44 忍び寄る組織犯罪の国際化あなたの目が街を守る
 - P44 不正改造は犯罪です
 - P45 令和元年度狩猟免許試験の開催について
- ★告知★
 - P40 総合体育館無料教室のお知らせ
 - P41 6・7月の保健のお知らせ
 - P43 6月の『ほっとサロン』
 - P44 国保・福祉医療の窓口が役場1階に移ります
 - P44 我が町商品券発売
 - P45 議会かわら版
 - P45 休日救急診療当番医について
 - P45 豊頃医院・歯科診療所『休診日のお知らせ』
 - P45 お誕生・おくやみ・寄附

主な施設の行事予定

■える夢館内 問教育課社会教育係 ☎(579)5801 FAX(579)5803

開催日	行事名	会場	内容
6月6日(木)	運転免許更新時講習	視聴覚室	優良 13:15 違反 14:00~16:30
6月13日(木)	とがち生活あんしんセンター	交流室C	12:30~14:20
6月17日(月)	豊寿大学	はるにれホールほか	10:00~一般教養 13:00~クラブ活動
6月18日(火)	豊頃町戦没者追悼式	はるにれホール	10:55~

■はるにれ通りギャラリー(える夢館内) 問教育課社会教育係 ☎(579)5801 FAX(579)5803

開催日	事業名	内容
6月1日(土) ~6月30日(日)	つくしの会(豊頃絵画クラブ)	日ごろの活動の成果を是非ご覧ください。

■総合体育館 問総合体育館 ☎FAX(574)2480

- 休館日について 祝日の翌日は、夜間休館(17:00~)となります。
- 毎週月曜日の開館時間について 9:00~11:50、13:00~16:50の時間に限り使用できます。
- 月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。
- 体育館をご利用の際は、上靴をご持参ください。
- アリーナおよび小体育館使用後はモップで清掃してください。



事務局体制が変わりました

令和元年5月1日付

- 事務局長 高倉 明
- <総務係>
 - 係長 大久保 理 沙
 - 主任 福田 弘 樹
 - 主事 中 村 薫
 - 送迎・施設管理主事 佐 竹 功
 - 臨時職員(運転手) 柄 崎 明 久
- <地域福祉係>
 - 係長 大久保 理 沙
 - 主任 山 下 愛
 - 主事 野 田 のり子
 - 臨時職員 廣 澤 智 子
 - 臨時職員 田 中 祐 子
 - 臨時職員 酒 井 元 美
- <在宅福祉係>
 - 係長 大久保 理 沙
 - 訪問介護提供責任者 前 川 美 紀
 - 訪問介護員 徳 永 美 咲
 - 臨時訪問介護員 三 寺 美 和
 - 登録介護員 佐 竹 正 子
- <いきがいセンター>
 - 訪問開拓員 高 橋 政 博

お知らせ

社協職員に異動がありました。

<退職>
地域福祉係主事 橋本 恵美(4月30日付)

<新しい職員の紹介>
地域福祉係主事 野田のり子(4月1日付)
豊頃町より研修期間
臨時職員(運転手) 柄崎 明久(4月1日付)

【介護職員養成事業補助金交付】

介護に従事する人材育成を目的に介護初任者研修受講に必要な費用の補助を行います。詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

【6月は社協会費納入期間になります】

6月は令和元年度の会費納入期間になります。会費は事業を実施するために大変重要な財源となりますので、是非ご協力お願いいたします。



社会福祉協議会は 民間の福祉団体です。

社会福祉協議会は「社協(しゃきょう)」と略されて呼ばれることが一般的です。

社協は、行政機関の一部あるいは外郭団体と考えられがちですが、民間レベルで福祉を進める団体です。

地域の中で抱えている様々な問題について、みんなで考え、話し合い、協力して運営されている公共性の高い民間福祉団体です。

社協の事業は、みなさんからの「会費」「寄付金」「共同募金」を財源として実施しています。

おまけ - 現実編 - season33

トヨッピ劇場

新元号になりましたね!!



気持ちも新たに頑張りましょう!

次回社協だより発行は9月号となります(イベント等のお知らせは町広報をご覧ください)

この社協だよりは、共同募金(配分金)の一部で作成しました。

募集

相馬市少年親善使節団ホームステイ受入家庭を募集

本町の姉妹都市である福島県相馬市の少年親善使節団(小学5・6年生20人予定)が次の日程で来町します。ホームステイ受入家庭を募集します。...

第42回観光写真コンテスト作品募集!

町観光協会では、観光客が訪れたくなるような、豊頃町の魅力溢れる写真を募集します。【テーマ】テーマは定めず自由とし...

自衛官募集

Table with columns: 募集種目, 応募資格, 受付期間, 試験日. Rows include 航空学生, 一般曹候補生, 自衛官候補生 (女子/男子).

HP http://www.mod.go.jp/peo/obhiro/
Fax 0155-87118
(23) 87118

広報とよころ 議会だより 社協だより 募集 役場だより

子育て

乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ
日7月22日(月)
所保健センター
内容▽身体計測、問診、診察、歯科健診、各種相談

わんぱく広場においでください

子ども同士やお母さん同士の交流を目的としています。育児に関する相談にも応じますので、ご利用ください。

Table with columns: 内容, 受付, 対象, 持ち物. Rows include 3・4か月児, 7・8か月児, 11・12か月児, 1歳6か月児, 3歳児.

赤ちゃん広場においでください

乳児(1歳6か月未満)を持つ親子が安心して遊べ、お母さん同士が子育てについて気軽にしゃべりできる広場です。
日6月12日(水)・26日(水)10時~12時

Table with columns: 日程, 場所, 内容, 備考. Rows include 6月6日(木), 6月13日(木), 6月20日(木), 6月27日(木), 7月4日(木).





健康

歯科健診のお知らせ

歯は身体全体の健康の入り口です。歯は健康長寿の土台です。むし歯、歯周病、かみ合わせのチェック、クリーニングをしませんか？

【成人歯科健診】

対18歳以上の方 200円 申通年、受付しています。電話でご予約ください。

【後期高齢者歯科健診】

対受診日に満75歳以上の方 無料 申通年、受付しています。電話でご予約ください。

NEW【訪問・後期高齢者歯科健診】

対受診日に満75歳以上の方で、かつ通院不可能な方 無料 申土曜午前中のみ対応。電話でご予約ください。※土曜日以外を希望され

運転免許更新時講習

6月6日(木) 優良13時15分 違反14時

※受付は30分前から行います。所える夢館2階視聴覚室 対公安委員会から送付された切替通知書により、池田警察署で切替手続きを終了された方

「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。次回の講習予定は8月8日(木)です。

参考～町外実施会場

Table with 2 columns: 会場 (会場名, 住所, 電話) and 日時 (開催日, 時間)

注) 十勝池田警察署管内

【紹介業者 (8件)】

Table with 4 columns: 業者名, 駆除対象物, 住所, 電話番号

蜂の巣駆除

家屋や庭木等で巣を見つけたときは、巣に近寄らず早めに駆除業者へご連絡ください。蜂の巣の駆除については、蜂駆除業者の紹介制となっており、処理費用は個人・事業者負担となっています。

総合体育館 無料教室のお知らせ 015-574-2480

6月18日(火) 健康相談&トレーニング指導 18:00~20:00

ミニバレーサークル 日時 毎週火曜日 19:30~ 場所 総合体育館

※無料歯科健診(後期高齢者以外の方は200円)は、年度内に1度限り利用できます。

福祉

ひとり親家庭の無料法律相談会

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、養育費の取り決めや離婚前後の問題、各種債務の返済等、解決困難な事例について弁護士による専門相談を受けられるよう、無料相談会を行います。

ひとり親のための無料講演会

ひとり親家庭のお母さん・お父さん、離婚前後の悩みを抱えています。離婚に伴う問題(養育費や面会交

6・7月の保健のお知らせ

対象者、時間・場所、料金などの詳細は、4月配付の『ほけん・ふくしガイド』をご覧ください。

こども

- 予防接種 ○ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、BCG、麻しん風しん1期、麻しん風しん2期、水痘、二種混合、日本脳炎
■ 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診(7月22日) ○詳細は、39ページをご覧ください。
■ 歯科健診・フッ化物塗布(5月30日) ○詳細は、ほけん・ふくしガイドでご確認ください。

おとな

- 巡回ドック(6月4日~6月7日)
■ 子宮頸部がん・乳がん検診(6月21日) ○詳細は、「ほけん・ふくしガイド」でご確認ください。
各種検診の受付が始まっています。保健センター(574-3141)へ申してください。

問保健センター ☎(574)3141

生活・環境

コミュニティバスご利用時のお願い(乗車時)

運行表で通過時間を確認し、少し早めに運行路線でお待ちください。バスが見えたら運転手に向かって手をあげるなど、わかりやすく合図をして乗車ください。

6月のほっとサロン

各サロン【公共ポイント対象事業】です
各サロン利用料 100円
※昼食提供やイベント時は増額の場合もあります

ほっとサロン茂岩
日 6月12日(水) 13:00~16:00
6月26日(水) 13:00~16:00
送迎 コミバス④・⑥便
所 ひだまり交流館

ほっとサロン豊頃
日 6月14日(金) 9:30~15:00
所 豊頃コミセン
※9:30~10:30まで体操の時間です
送迎 コミバス③・⑤便

ほっとサロン天津
日 6月26日(水) 10:00~15:00
所 大津コミセン
問 社会福祉協議会 ☎(574)3143

ほっとサロン末広
日 6月3日(月) 13:00~15:00
所 末広近隣センター

<ココロキッチン>
日 6月14日(金) 18:00~20:00
所 ひだまり交流館 ¥500円程度

<卓上サロン>
日 6月5日(水) 10:00~16:00
6月19日(水) 10:00~16:00
所 福祉センター

<お元気サロン>
日 6月28日(金) 9:30~10:30
所 豊頃コミセン

<フィットネスカフェ>
日 ①6月4日(火) 10:00~12:00
②6月18日(火) 10:00~12:00
所 ひだまり交流館 ¥200円
内容 ①ガンパルーン ②ナルディックウォーキングまたは音楽運動の選択

福祉活動拠点施設ひだまり交流館
月曜日~土曜日(祝日も開設)
10:00~17:30
【トヨッピーコミカフェ】10:30~15:30
【うたカラの日(カラオケ開放)】
毎週月曜日 10:00~12:00
【吹き矢道場「吹き矢っ子」】
毎週月曜日 13:00~17:00

行政相談

役所の仕事について納得できないこと、ご意見ご要望などがあれば、お気軽にお立ち寄りください。

人権相談

基本的な人権が脅かされた場合、救済などの相談にご利用ください。

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込み詐欺などの相談にご利用ください。

『とよころ消費生活塾』受講者募集

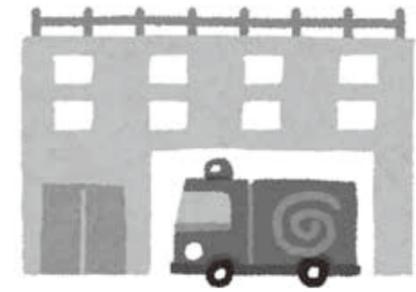
高額な振り込み詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマとした講座を開催しますので、関心のある方は、お気軽に受講ください。

茂岩共同墓地の使用について

墓地周辺の雑草等が伸びたままになっていませんか？ 墓の周辺に植えた草や木の成長で、周囲の美観を損ねるなど他の使用者の迷惑とならないよう、草刈等の管理をお願いします。

緊急時は局番なしの119へ

家族が、けがや急病をしたりすると気が動転し、落ち着いて正確に119番通報ができないことも案外多いものです。119番をダイヤルし「救急です」と言い、事故や病気・けがの内容、住所、氏名、目撃物、119番通報している電話番号をはっきりと伝えてください。



料がかかります。また、今後使用される予定が無い場合は、返還手続きをお願いします。

その他

黙とうをお願いします

6月18日 豊頃町戦没者追悼式 過去の戦役における戦没者に対し、全町民が追悼の誠を捧げ、恒久平和への誓いを新たに、サイレンの吹鳴を行います。

住宅用火災警報器の購入を助成します

消防法の改正により、住宅の寝室等への火災警報器の設置が義務づけられました。町では、町民税非課税で65歳以上のひとり暮らしの方に、住宅用火災警報器の購入費の一部(購入金額の2分の1、3000円を上限とする)を助成します。

工事のお知らせ

①町道 幌岡第3幹線は、道路工事のため次の期間、片側交互通行となります。



教科書展示会の開催

令和2年度から全国で使用される小学校用教科書を展示します。町内の小学校で使用する教科書はここから決定されます。

その119番本当に緊急ですか？

命にかかわる傷病者が、1秒でも早い救急車の到着を待っています。ひとりでも多くの命を救うため、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

工事のお知らせ

③町道 北栄16線は、道路工事のため、次の期間、片側交互通行となります。



広報とよころ

議会だより

社協だより

役場だより

広報とよころ

議会だより

社協だより

役場だより

忍び寄る組織犯罪の国際化
あなたの目が街を守る

わが国における外国人の入国者数は増加傾向にあり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などを控え、今後とも多くの外国人の来日が予想される一方で、一部の外国人による不法就労・不法滞在などの犯罪が、増加することも懸念されます。偽造在留カードを使用した不法就労のほか、在留資格の不正取得を目的とした偽装結婚など、近年その手口は悪質・巧妙化しており、このような犯罪に国際的な犯罪組織が関与していることがわられます。

地域の安全を妨げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係機関のみならず、道民の皆さまのご協力が必要となります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

不正改造は犯罪です！

自動車は、生活に欠かせない移動手段となつているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、様々な部品等が販売されており、手軽に取付等ができる状況にあります。

しかし①灯火の色が不適切な灯火器および回転灯等の取付②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付③タイヤ、ホイールの車体（フェン

ダー）外へのはみ出し④基準外ウィング（エア・スポイラ）の取付⑤基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっています。

これらについては、それぞれ①周囲の交通に誤認を与える②運転者の視界を妨げ状況確認が困難となる③歩行者に危険を及ぼすとともに、車体やブレーキ機構への勸奨により故障・事故の原因となる④他の交通の妨げとなる⑤周囲に騒音をまき散らすことが懸念されるため禁止されています。

国土交通省では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保および環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取り組みを行っています。

皆さまもぜひ、この機会にどのような改造が不正改造になるのかについての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

詳しい情報はこちらから
www.tenken-seiji.com

不正改造車を見かけたら、情報をお寄せください。
不正改造車110番 ☎011(33)3282
国土交通省北海道運輸局帯広運輸支局検査・整備・保安担当

議会かわら版

令和元年第2回 豊頃町議会定例会が下記のとおり開催されます。

- (1) 予定会期 令和元年6月10日～21日
・第1日目 6月10日(月)
・第2日目 6月20日(木)
予備日 6月21日(金)
※ 開会時間はいずれも午前10時
※ 会場は役場4階議場

- (2) 主な議案
・第1日目
◎令和元年度一般会計予算の補正
◎条例の制定、一部改正
◎公平委員会委員の選任 他
・第2日目
◎一般質問 他

※審議の都合で一部変更する場合がありますので、ご了承ください。

多くの方々の傍聴をお願いします。

お問合せ先

豊頃町議会事務局 ☎(574) 2222

令和元年度狩猟免許試験の開催について

令和元年度狩猟免許試験が実施されますので、申し込まれる方はご確認ください。

【狩猟免許試験】
令和元年7月7日(日) 9時～

令和元年12月1日(日) 9時～

所十勝総合振興局

※免許1種類につき52000円

【狩猟免許試験予備講習会】
令和元年6月29日(土) 9時30分～

所十勝総合振興局

所十勝連絡協議会

※12月の狩猟免許試験前にも予定されています。試験および講習会に申込み

される方は、申込前に役場産業課林政係までご相談ください。

問役場産業課林政係 ☎(574) 2217

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なおとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099 (フリーダイヤル)

▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699 (フリーダイヤル)

☎ 011-221-8699 (携帯電話/PHS)

HP http://www.qq.pref.hokkaido.jp/

▽年中無休・24時間対応

問豊頃消防署 ☎(574) 2310

豊頃医院・歯科診療所
『休診日のお知らせ』

●豊頃医院

日曜日、金曜日午後(第2・第4)、土曜日(第2・第4)は、休診日です。6月は7日、21日の午後、及び8日、22日が休診日です。

●歯科診療所

土曜・日曜祝日は休診日です。夜間診療日(毎週水曜日) ※事前予約が必要になります。

■お誕生 (4月20日～5月19日届出分)

Table with 5 columns: Name, Gender, Parent, Residence. Includes entries for 藤井 泰雅, 朝井 香帆, 津田 結陽, 門 洸凜.

■おくやみ (4月20日～5月19日届出分)

Table with 5 columns: Name, Age, Death Date, Residence. Includes entries for 大沼 芳子, 玉川 京子, 衣原 春美, 水上 ミヨ, 種川 庄一, 谷口 隆道.

■寄附

Table with 4 columns: Address, Name, Amount, Purpose. Includes entries for 大津幸町 井下英透, 福島県 今野大樹, 二宮 越谷光雄.

Table with 4 columns: Address, Name, Amount, Purpose. Includes entries for 大津幸町 井下英透, 育素多 衣原国雄, 農野牛 水上英二.

ECO!エコ!もったいない運動 廃品回収の換金額を社会福祉増進のため

令和元年度プレミアム付特別商品券

第2弾 3,300セット
我が町商品券発売

【予約受付】◇65歳以上の方に限りです◇

6月11日(火)午前8:30～

豊頃町商工会の窓口または電話予約
予約電話番号: 574-2206

※予約販売数1,650セットに達した時点で予約受付を終了いたします。

【一般販売】

6月14日(金)

- ・豊頃町商工会(午前8:30～)
- ・豊頃町農業協同組合(午前8:30～)
- ・豊頃町役場大津支所(午前9:00～)

【その他】

- ・購入は豊頃町民に限りです。
- ・お1人様10セット(10万円)まで購入可能です。
- ・使用期限…令和元年9月30日まで。

令和元年度発売予定 10月・12月

問豊頃町商工会 ☎(574) 2206

国保・福祉医療の窓口が
役場1階に移ります

6月17日(月)から、福祉課保険係の業務(国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療など)が役場1階に移ります。

現在設置されている住民票や戸籍と共通の窓口で、保険担当の職員が対応しますので、お気軽にお尋ねください。



広報とよころ

議会だより

社協だより

役場だより

広報とよころ

議会だより

社協だより

役場だより

目	月	火	水	木	金	土
施設凡例		〔豊〕豊頃コミュニティセンター ☎(574)3358 〔大〕大津コミュニティセンター ☎(575)2413 〔ひ〕ひだまり交流館 ☎(574)3143 〔末〕末広近隣コミュニティセンター 〔コ〕ココロラス ☎(578)7202 〔大小〕大津小学校 ☎(575)2020 〔豊小〕豊頃小学校 ☎(574)2619		30 わんぱく広場 10:00〔こ〕	31	6/1 先勝 歯科診療所休診日 豊頃消防団連合演習 9:30
2 友引 大津小学校・地域合同大運動会〔大小〕	3 大安 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 ほっとサロン末広 13:00〔末〕 P43	4 赤口 たそがれソフトボール大会参加応募締切 P38 フィットネスカフェ 10:00〔ひ〕 P43 巡回ドック(7日まで)〔保〕 P41 人権相談 13:30〔役〕 P42	5 先勝 卓上サロン 10:00〔福〕 P43	6 友引 わんぱく広場 10:00〔こ〕 P39 運転免許更新時講習 13:15〔え〕 P41	7 先負 豊頃医院午後休診日	8 仏滅 豊頃医院・歯科診療所休診日
9 大安 豊頃小学校運動会〔豊小〕 	10 赤口 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	11 先勝 我が町商品券 予約受付 P44	12 友引 赤ちゃん広場 10:00〔こ〕 P39 ほっとサロン茂岩 13:00〔ひ〕 P43	13 先負 わんぱく広場 10:00〔保〕 P39 とち生活あんしんセンター生活・仕事相談会 12:30〔え〕 P37	14 仏滅 消費者生活相談 11:30〔役〕 P42 とよころ消費生活塾 14:50〔役〕 P42 教科書展示会〔え〕27日まで P42 ほっとサロン豊頃 9:30〔豊〕 P43 ココロキッチン 18:00〔ひ〕 P43 我が町商品券一般発売日 P44	15 大安 歯科診療所休診日
16 赤口	17 先勝 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 豊寿大学 10:00〔え〕 P37	18 友引 図書館休館日 豊頃町戦没者追悼式 10:55〔え〕 P42 フィットネスカフェ 10:00〔ひ〕 P43	19 先負 図書館休館日 卓上サロン 10:00〔福〕 P43	20 仏滅 図書館休館日 わんぱく広場 10:00〔こ〕 P39	21 大安 図書館休館日 豊頃医院午後休診日	22 赤口 豊頃医院・歯科診療所休診日
23 先勝	24 友引 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	25 先負	26 仏滅 赤ちゃん広場 10:00〔こ〕 P39 ほっとサロン茂岩 13:00〔ひ〕 P43 ほっとサロン大津 10:00〔大〕 P43	27 大安 わんぱく広場 10:00〔こ〕 P39	28 赤口 お元気サロン 9:30〔豊〕 P43 とよころ夏まつり出展者応募締切 相馬市少年親善使節団ホームステイ受入家庭応募締切 P38	29 先勝 歯科診療所休診日
30 友引	7/1 先負 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日	2 仏滅	3 赤口	4 先勝 わんぱく広場 10:00〔保〕 P39	5 友引	6 先負 歯科診療所休診日

「とよころカレンダー」は、切り取ってお貼りいただけるよう裏表紙に掲載しています。

2019

「とよころ夏まつり」出店者を募集します

町内在住の方で、まつり運営にご協力いただける方、大歓迎です！

開催日時 ■ 8月10日(土) 14:00~

会場 ■ える夢館駐車場

出店料 ■ 無料(保健所の許可が必要な場合は実費)

応募締切 ■ 6月28日(金)

※ 出店品目が重なった場合は、出店者間で調整していただきます。

商工会からレンタル開始

- フライヤー
 - ホットショーケース
(それぞれ1台、1セット)
- 1泊2日 3,000円

希望者多数の場合は抽選します。
お申し込みは豊頃町商工会まで！